

川根本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成27年10月

川根本町

目次

川根本町人口ビジョン	1
第1節 人口ビジョン策定の目的と考え方	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的	1
2 対象期間	1
3 国の長期ビジョン	1
(1) 長期ビジョンの趣旨	1
(2) 基本的視点	1
(3) 地方創生が目指す方向	2
4 県の長期ビジョン	2
(1) 長期ビジョンの趣旨	2
(2) 基本的視点	2
(3) 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
(4) 目指すべき将来の方向	2
5 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	3
6 人口減少が町民生活に与える影響	4
(1) 地域生活の崩壊	4
(2) 経済への影響 - 働く場所と消費活動の縮小 -	4
(3) 医療・福祉・教育への影響	4
第2節 人口の将来展望	5
1 目指すべき将来の方向性	5
(1) 現状と課題の整理	5
(2) 人口減少対策の方向性と基本的視点	6
2 人口の将来展望	8
(1) 川根本町の人口の推移と長期的な見通し	8
(2) 川根本町の3区分別人口の推移と長期的な見通し	10
(3) 2020年に高齢化率45%を維持するための人口推計	13
資料編	15
第1節 川根本町の状況	15
1 人口ピラミッド	15
2 男女別人口	16
3 年齢3区分別人口数と割合	17
4 世帯数と世帯構成	18
5 人口動態	19
6 合計特殊出生率	21
7 人口移動	22
8 事業所と従業者	28
9 産業別就業者	29
第2節 町民意向調査	32
1 町民意識調査概要	32
2 結婚・出産・子育てに関するアンケート	33
3 移住意向に関するアンケート（転入者）	36
4 移住意向に関するアンケート（転出者）	38
5 進路希望及び卒業後の居住・就職に関するアンケート	39
6 川根本町移住意向調査	41
第3節 人口の将来推計	43
1 人口推計の比較	43
(1) パターン1とパターン2の総人口の比較	43
(2) パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2の総人口の比較	44
(3) パターン1とパターン2、シミュレーション1、シミュレーション2の総人口の比較	45
2 人口減少の段階	46
3 人口割合の推計	48

川根本町人口ビジョン

第1節 人口ビジョン策定の目的と考え方

1 人口ビジョン策定の背景と目的

日本は、2008年から人口減少の時代に突入しています。そして、この人口減少は今後急速に進行していくことが予想されます。人口減少がそのまま進めば、消費・経済力の低下をもたらす、日本経済社会に対して大きな重荷となることが予測されます。

このような社会情勢の中で、国では、人口減少に歯止めをかけ、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を確保することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5ヶ年の政府の施策性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受け、地方公共団体では、国の長期ビジョン及び総合戦略に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5ヶ年の施策の方向性を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

「川根本町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や静岡県「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、今後目指すべき施策の方向性と人口の将来展望を示すことを目的として策定します。また、本ビジョンは「川根本町総合戦略」の基礎として位置づけられるものです。

2 対象期間

川根本町人口ビジョンは、2060年（平成72年）を目標年として策定します。

5年間を計画期間とする「川根本町総合戦略」の見直し時期に合わせ、川根本町人口ビジョンの見直しを行います。

3 国の長期ビジョン

（1）長期ビジョンの趣旨

2060年（平成72年）に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

（2）基本的視点

- 3つの基本的視点から取り組む
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

- 国民の希望の実現に全力を注ぐ
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える

(3) 地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

4 県の長期ビジョン

(1) 長期ビジョンの趣旨

2060年（平成72年）に300万人の人口を維持することを目指す。

(2) 基本的視点

- 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践
- 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化
 - ①静岡県の特性を踏まえた人口減少対策の構築
 - ②静岡県の魅力の最大化

(3) 人口減少社会の克服に向けた戦略

- 人口減少の「抑制」戦略
 - ・社会全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を図る
 - ・健康寿命日本一の延伸を図る
- 人口減少社会への「適応」戦略
 - ・行政運営の効率化・最適化による人口減少に対応した快適で安全な社会の創造

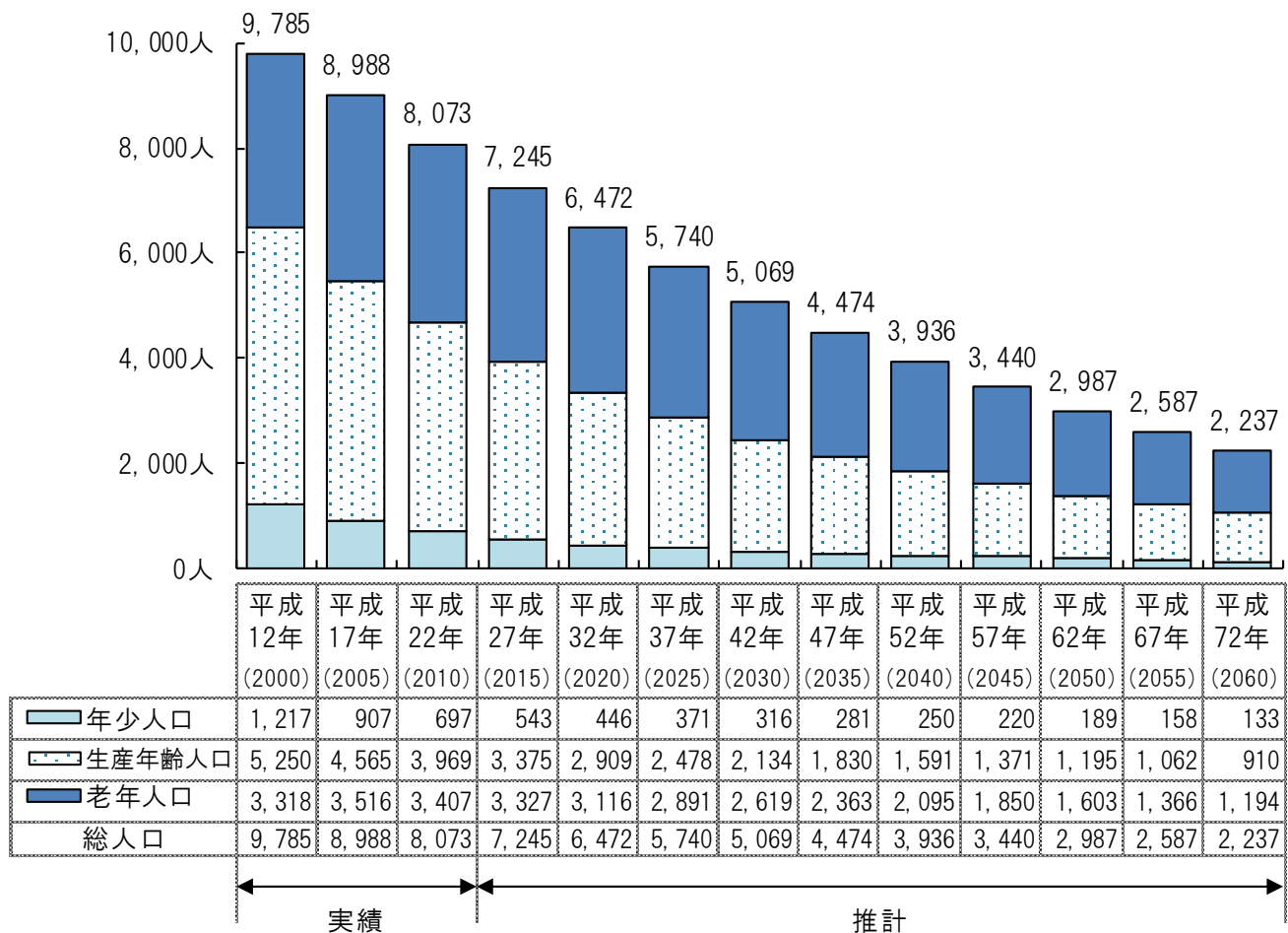
(4) 目指すべき将来の方向

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
 - ・子どもを2人以上もちたいとする希望をかなえる
- 誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現
 - ・本県で働き、住みたいとする希望をかなえ、東京一極集中に歯止めをかける
- 日本一「安全・安心」な県土の構築
 - ・地震・津波に対する県民の不安を払拭する

5 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所により示された推計によると、2000年（平成12年）に9,785人だった総人口は、2040年（平成52年）には3,936人、2060年（平成72年）には2,237人となると予測されています。

年齢3区分別にみると、年少人口は2040年（平成52年）には250人、2060年（平成72年）には133人となり、150人を下回ります。また、生産年齢人口も、2040年（平成52年）には1,591人、2060年（平成72年）には910人となり、1,000人を下回ることが予測されます。



※平成12年は旧中川根町と旧本川根町の合計。

資料：国勢調査

6 人口減少が町民生活に与える影響

(1) 地域生活の崩壊

山間部の小規模集落では、住民の高齢化や健康問題などから、これまでのような生活を営むことが困難となり、転出を余儀なくされることにより、消滅する地区がでるおそれがあります。例えば、高齢化率が全人口の50%を超えれば、冠婚葬祭、お祭り、様々なコミュニティ活動を継続していくことができない、いわゆる「限界集落」という状態となります。このような状態では、災害時、危機時における地域における相互支援も難しくなると考えられます。また、55歳未満の人口が50%を下回れば、「跡継ぎ」等の不足に伴い将来的に地域コミュニティの持続可能性を確保することが難しくなります。さらに、年少人口の減少は、教育の場、地域の絆の拠点である学校の廃校につながり、地域生活に大きな影響を与えることが予測されます。

(2) 経済への影響－働く場所と消費活動の縮小－

人口減少により、農林業をはじめ多くの就業環境から後継者、担い手が少なくなり、地場産業の衰退が深刻化していきます。さらに町内の大規模事業所も従業員の確保が困難となり、町外へ移転するおそれがあります。また、町民は消費者であり、人口減少は直ちに消費活動の縮小につながり、地元商店の存続を危うくすることとなります。このような現象は、生産年齢人口の減少をさらに進行させることとなります。

また、農林業においては、後継者不足の問題が加速し、耕作放棄地の増加が進行する恐れがあります。経営を維持していくための人口規模を下回れば小売店も撤退することになり、町内での生活必需品の購入が困難になると考えられます。自ら出かけていくことができる町民は町外で購入することになりますが、町外へ出られない高齢者の中には「買い物弱者」となる人が増加することが見込まれます。

(3) 医療・福祉・教育への影響

本町では、人口が減少しても老年人口割合が生産年齢人口割合を超える推計となっており、社会保障制度の維持が困難となることが予測されます。地域によっては孤立集落が生まれる可能性もあり、十分な医療・福祉サービスを受けることができない高齢者が生まれることも予測されます。また、人口の減少により、医療面において診療所の維持、医師の確保が困難になり、介護福祉サービスでは経費負担の増加や従事者の不足などにより、他の自治体に比べて十分なサービスの提供ができなくなることが予測されます。

年少人口の減少により、学校の存続が困難となることも予測され、居住する地域で教育を受けられない子どもがでてくる可能性もあります。また、学校は教員の雇用の場でもあり、地域経済への影響も懸念されます。さらに、高等学校の存続が困難となった場合には、若年層の転出とともに世帯の転居につながることも考えられます。

第2節 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題の整理

①急速な人口減少—年少人口、生産年齢人口、老年人口すべてで生じる人口減少—

国立社会保障・人口問題研究所（以下 人口研）の推計では、本町の将来人口は2060年には2,237人になるとされています。また、年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分の推移によると、すべての年代で人口が減少し、国が示す人口減少の第3段階にあることがわかります。これは、年少人口と生産年齢人口の減少度合いが大きく、地方の存続にとって深刻な状況下にあると認識できます。

このような年少人口と生産年齢人口の減少は人口減少を加速させており、将来の地域を支える町民の確保や安心して暮らせるための社会保障制度の維持を図ることなどが困難となる、極めて厳しい状況を示しています。

具体的な数字を確認していくと、以下のようになります。

2015年（平成27年）の生産年齢人口は3,375人となり、老年人口の3,327人とほとんど変わらない値となっており、年少人口も543人となっています。2014年（平成26年）の時点でも、生産年齢人口1人で老年人口1人を支える状況になっており、このまま何も手を打たなければ、2040年（平成52年）には、生産年齢人口は1,591人、老年人口は2,095人となり、生産年齢人口1人で老年人口の1.3人を支えることとなります。

このまま年少人口と生産年齢人口の減少傾向が続けば、出産適齢期の男女の未婚化の進行などにも影響し、さらに人口減少が加速していくことが予想されます。また、生産年齢人口の減少により、老年人口を支えることが困難になることも避けられず、社会保障制度の根幹を揺るがす状況になることも考えられます。いかに年少人口・生産年齢人口の減少を抑制し、増加させていくかが重要となります。

②自然減・社会減による人口減少

自然動態による、本町の合計特殊出生率は全国や県内数値に比べて高いものの、15歳から49歳の女性の数が少ないことなどから子どもの出生数が少なく、死亡者数は出生者数の4～5倍で推移しており、自然減少が続いています。15～49歳の女性の人口をみると、2002年（平成14年）には1,394人でしたが、2013年（平成25年）には836人と、1,000人を下回る数値となっています。合計特殊出生率の高さが出生数増加につながっていない要因は、出生率に大きな変化がない一方で、15～49歳の女性の人口が減少していることであると考えられます。

次に、社会移動について確認します。転入、転出の社会動態をみると、高校卒業後の就職などにより転出超過が続いていることがわかります。転出先としては、特に県内への転出が多く、約7割を占めています。また、20歳代と30歳代の転出が多くなっています。転出先をみると、島田市や藤枝市等の近隣市町への転出が顕著です。転入においては、20歳代と30歳代の転入が多くなっていますが、転勤等により一時的に本町に住所を有する者が多く、当町への永続的な定住は難しい状況となっています。

出産適齢期の女性の減少が出生数の減少に影響を与えていることを考えると、このまま20歳代と30歳代の転出が続けば、出生数の減少がさらに加速していくことが予測されます。

20歳代と30歳代の出産適齢期の人口の転出を抑制し、それに加えて出産適齢期の人口の転入を増加させることが重要となっています。

(2) 人口減少対策の方向性と基本的視点

本町における人口減少への対応は、次の2つの方向性が考えられます。

- ①自然動態への対応ー出生数を増加させることで、人口減少に歯止めをかけるー
国の長期ビジョンが指摘するように、出生数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけていくことが重要となります。出生数が増加し、年少人口が増加していけば、将来的には人口構造そのものが変化し、川根本町の年齢構成の若返りにもつながります。
- ②社会動態への対応ー転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図るー
社会移動における人口減少を抑制するためには、転出抑制と転入増加を通じて、人口を増加させるための環境整備を行うことで、人口規模を一定数、確保することが可能となります。特に、若者を中心とした転出抑制、転入増加を進めることで出生数の増加にもつながると考えられ、若年層の転出抑制、転入増加を目標に据えることが重要となります。

以上2つの方向性に基づき、基本的視点として、次の3点を掲げます。

視点① 生産年齢人口の流入、定住の促進【ひと】

若者を中心とした生産年齢人口の増加を図るために、若年世代のニーズを積極的に町政に反映させながら当町の資源を最大限に利活用し、かつ、きめ細かな施策を講じることによって、魅力ある地域社会を実現する。また、「教育」という「未来」を創造する「投資」を積極的に行い、若者のUターン、Iターン、Jターンを促進しながら、「ひとの流れ」を生み出していくことが重要であると考えます。

視点② 多様な就労環境の創出【しごと】

川根本町が持つ地域資源を最大限に活用し、価値ある川根本町の産業を引き継ぎ、またイノベーションを図りながら発展させていくことを通じて「しごと」を創出していく。そして、経済的な安定が得られる就労の機会の提供や、既存企業と連携した新産業創出と地元雇用の促進による産業の継続と創生に取り組むことが、川根本町の「しごと」の継続と創生に必要なであると考えます。

視点③ 誰もが暮らしやすいまちづくり【まち】

多くの高齢者が地域やコミュニティに参加をしながら、学び、健康で元気に生活することができる「生涯現役社会」の基盤となる環境を整備するとともに、若い世代にとってニーズの高い「子育て」支援の環境を整備することで、「コミュニティ力」が高く、誰もが「幸せ」を感じ、笑顔で「満足度」を高めながら暮らすことができる生活環境・地域コミュニティを整備することが、「ひとの流れ」を生み出し、「しごと」を創り出していくためには重要であると考えます。

「笑顔で学び働き 幸せを感じながら 暮らせるまち」

この【ひと】【しごと】【まち】の3つの視点で人口減少対策に対応していくことで、単に人口を増やすだけではなく、川根本町に住む人、川根本町に新しく住む人の双方が「笑顔で学び働き 幸せを感じながら 暮らせるまち」を実現していきます。

2 人口の将来展望

(1) 川根本町の人口の推移と長期的な見通し

将来の人口の推移について、国立社会保障・人口問題研究所の推定値をベースにしながら、合計特殊出生率、社会動態を変数として以下の3つの前提条件により、2060年までの人口を推計すると、2060年の本町人口は2,237人（社人研試算値）、2,712人（2030年の合計特殊出生率を1.80、2040年の合計特殊出生率2.07を達成した場合）、3,437人（前記の条件に加え、2020年に社会移動の均衡を実現した場合）となります。将来的には、現状のまま推移していけば2,200人程度まで減少することになりますが、今回策定される地方創生総合戦略等の施策が十分な効果を発揮すれば、3,400人程度まで人口減少を抑制できると推測されます。

（推計の前提条件）

※パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠。主に平成17年から平成22年の人口の動向を勘案し、移動率は今後縮小すると仮定した推計。

独自推計1：希望出生率1.69を2020年（平成32年）に達成、2030年（平成42年）に合計特殊出生率1.80、人口置換水準である合計特殊出生率2.07を2040年（平成52年）に達成、純社会移動率は国立社会保障・人口問題研究所推計準拠とした推計。

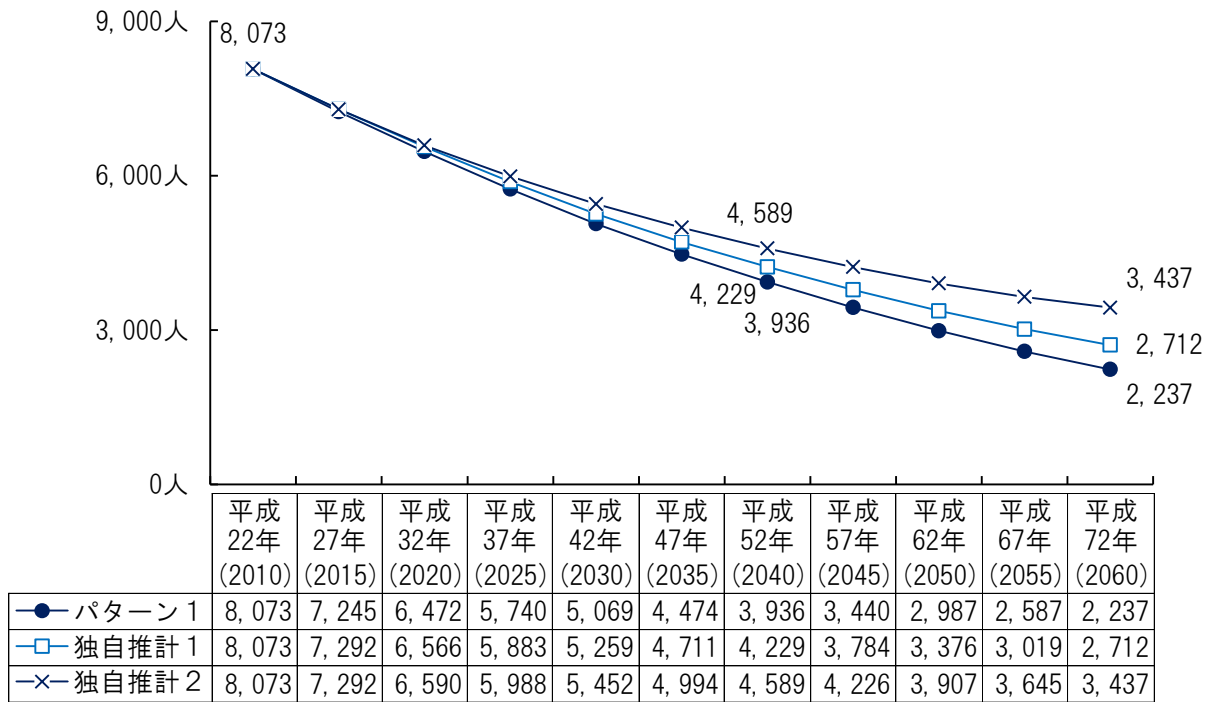
独自推計2：希望出生率を2020年（平成32年）に達成、2030年（平成42年）に合計特殊出生率1.80、人口置換水準である合計特殊出生率2.07を2040年（平成52年）に達成、2020年（平成32年）で社会動態が均衡すると仮定した推計。

○人口置換水準まで出生率が上昇し、社会動態が均衡すれば、2060年（平成72年）で3,500人程度の人口を確保

2020年（平成32年）に希望出生率1.69を達成、その後出生率が上昇し、2030年（平成42年）に合計特殊出生率1.80、2040年（平成52年）に人口置換水準である合計特殊出生率2.07を達成すれば、2060年（平成72年）に2,700人程度の人口が確保されます。そのためには、町内で安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、人口置換水準である合計特殊出生率2.07を早期に実現すること、転出の抑制や、再転入・転入を促す当町の魅力を発信する施策を行うことにより、人口の社会移動の均衡を早期に達成することが重要となります。

さらに、2020年（平成32年）に社会移動の均衡を実現させ、その後も維持し続けることで、2060年（平成72年）に3,500人程度の人口を確保することが可能となります。

【人口の推移と長期的見通し】

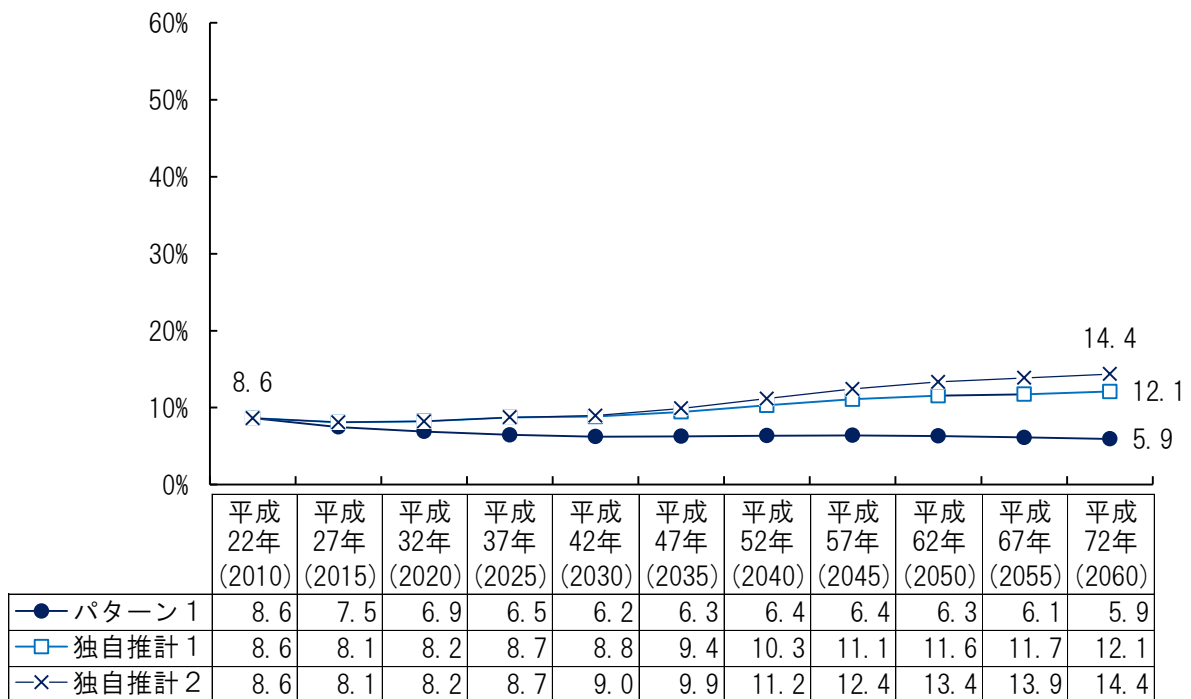


(2) 川根本町の3区分別人口の推移と長期的な見通し

○2050年（平成62年）に生産年齢人口割合が老年人口割合を超え、2060年（平成72年）には生産年齢人口割合50%を確保

2020年（平成32年）に希望出生率1.69を達成、その後出生率が上昇し、2030年（平成42年）に合計特殊出生率1.80、2040年（平成52年）に人口置換水準である合計特殊出生率2.07を達成することに加え、社会動態の均衡が実現すれば、2045年（平成57年）には生産年齢人口割合と老年人口割合が均衡します。2050年（平成62年）には生産年齢人口割合が老年人口割合を超え、若返りが始まります。さらに、2060年（平成72年）には生産年齢人口割合を50%以上にすることが可能となります。

【年少人口割合】



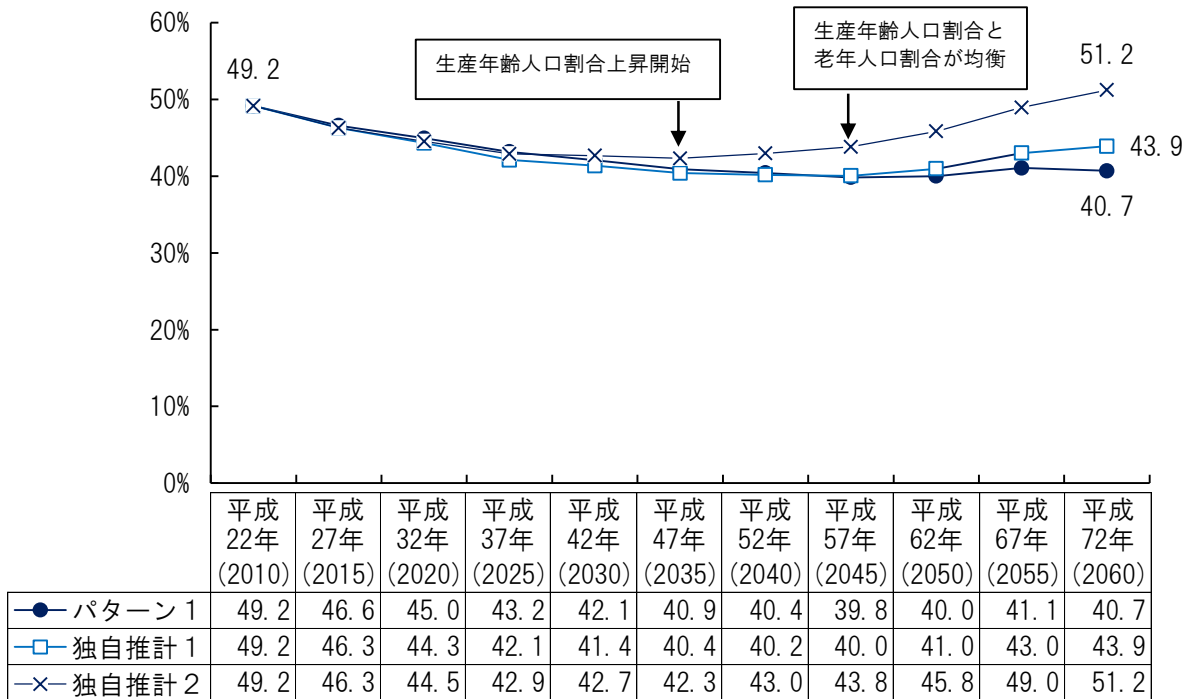
【年少人口】

(単位：人)

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
パターン1	697	543	446	371	316	281	250	220	189	158	133
独自推計1	697	590	540	515	465	445	435	419	390	354	328
独自推計2	697	590	542	523	489	495	513	525	522	505	494

※端数処理の関係で計算が一致しない場合がある。

【生産年齢人口割合】

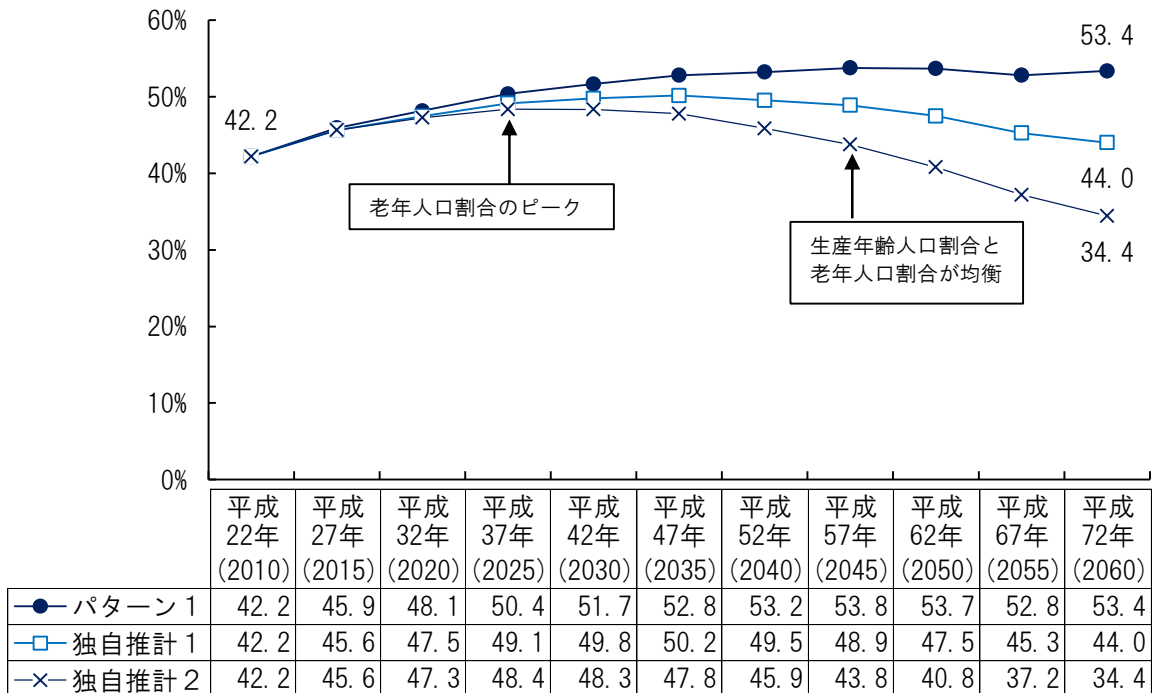


【生産年齢人口】

(単位：人)

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
パターン 1	3,969	3,375	2,909	2,478	2,134	1,830	1,591	1,371	1,195	1,062	910
独自推計 1	3,969	3,375	2,909	2,478	2,175	1,903	1,699	1,515	1,383	1,298	1,191
独自推計 2	3,969	3,375	2,934	2,569	2,327	2,113	1,971	1,852	1,791	1,784	1,760

【老年人口割合】



【老年人口】

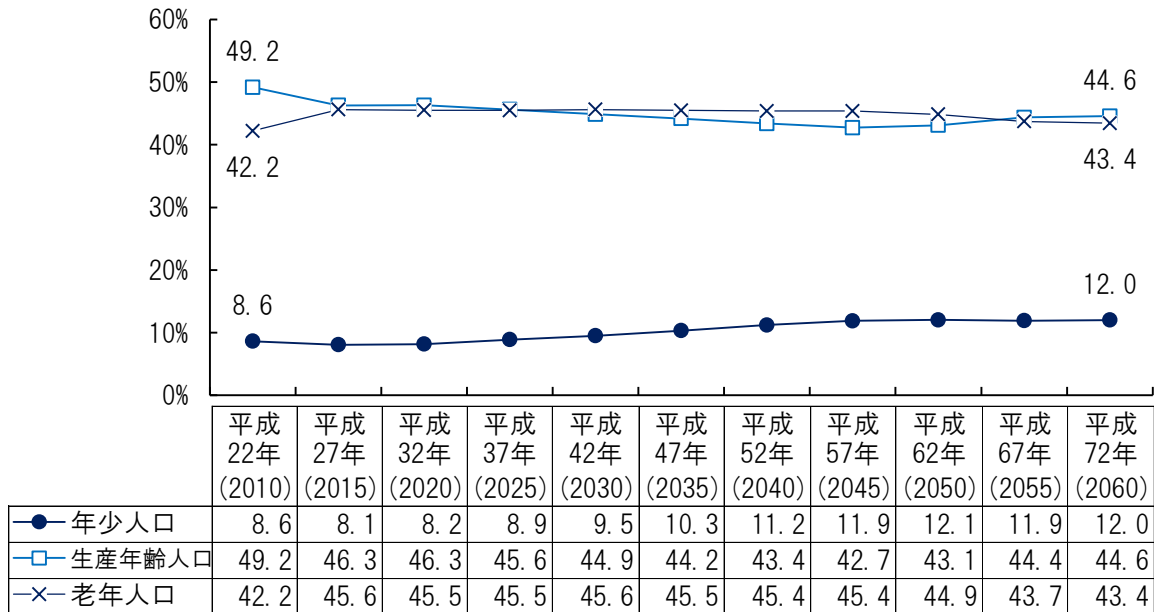
(単位：人)

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
パターン1	3,407	3,327	3,116	2,891	2,619	2,363	2,095	1,850	1,603	1,366	1,194
独自推計1	3,407	3,327	3,116	2,891	2,619	2,363	2,095	1,850	1,603	1,366	1,194
独自推計2	3,407	3,327	3,114	2,896	2,636	2,386	2,104	1,849	1,594	1,355	1,183

2020年（平成32年）に希望出生率1.69を達成、その後出生率が上昇し、2030年（平成42年）に合計特殊出生率1.80、2040年（平成52年）に人口置換水準である合計特殊出生率2.07を達成し、2020年（平成32年）に社会動態を均衡させることで、2060年（平成72年）に3,500人程度の人口を確保することができます。また、生産年齢人口割合を50%以上にすることが可能となります。

(3) 2020年に高齢化率45%を維持するための人口推計

次に、2020年に高齢化率45%を維持するために、生産年齢人口がどの程度転入超過になれば良いかを確認します。本推計では、社人研が推計した純社会移動率を使用し、出生率は2020年の希望出生率が1.69、2030年が1.80、2040年が2.07と設定します。そして、生産年齢人口は男女とも5歳階級別に同じ人数で増加するものとして推計し、各年で高齢化率40%を維持できるように生産年齢人口を推計します。



(単位：人)

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
総人口	8,073	7,292	6,846	6,411	5,895	5,458	4,994	4,553	4,132	3,743	3,395
年少人口	697	590	561	571	560	564	560	542	498	446	408
生産年齢人口	3,969	3,375	3,169	2,924	2,646	2,412	2,167	1,945	1,780	1,660	1,513
老年人口	3,407	3,327	3,116	2,916	2,689	2,482	2,267	2,067	1,853	1,636	1,475

2015年から2020年の5年間で生産年齢人口を260人増加させると、上記のようになります。生産年齢人口を2015年から2020年の各年で52人増加させれば、2020年時点で老年人口割合45%（現状維持）を達成することができます。2015年から2020年の5年間で増加した生産年齢人口の影響を考えると、2020年から2025年で22人、2025年から2030年で8人、2030年から2035年で8人生産年齢人口が増加すると、高齢化率45%を維持できることがわかります。

川根本町の平成72年（2060年）の目標人口⇒3,500人

なお、特に若い世代の女性を増加させれば年少人口も増加するため、上述の推計よりも少ない増加人数で目標人口割合を達成することが可能になると考えられます。

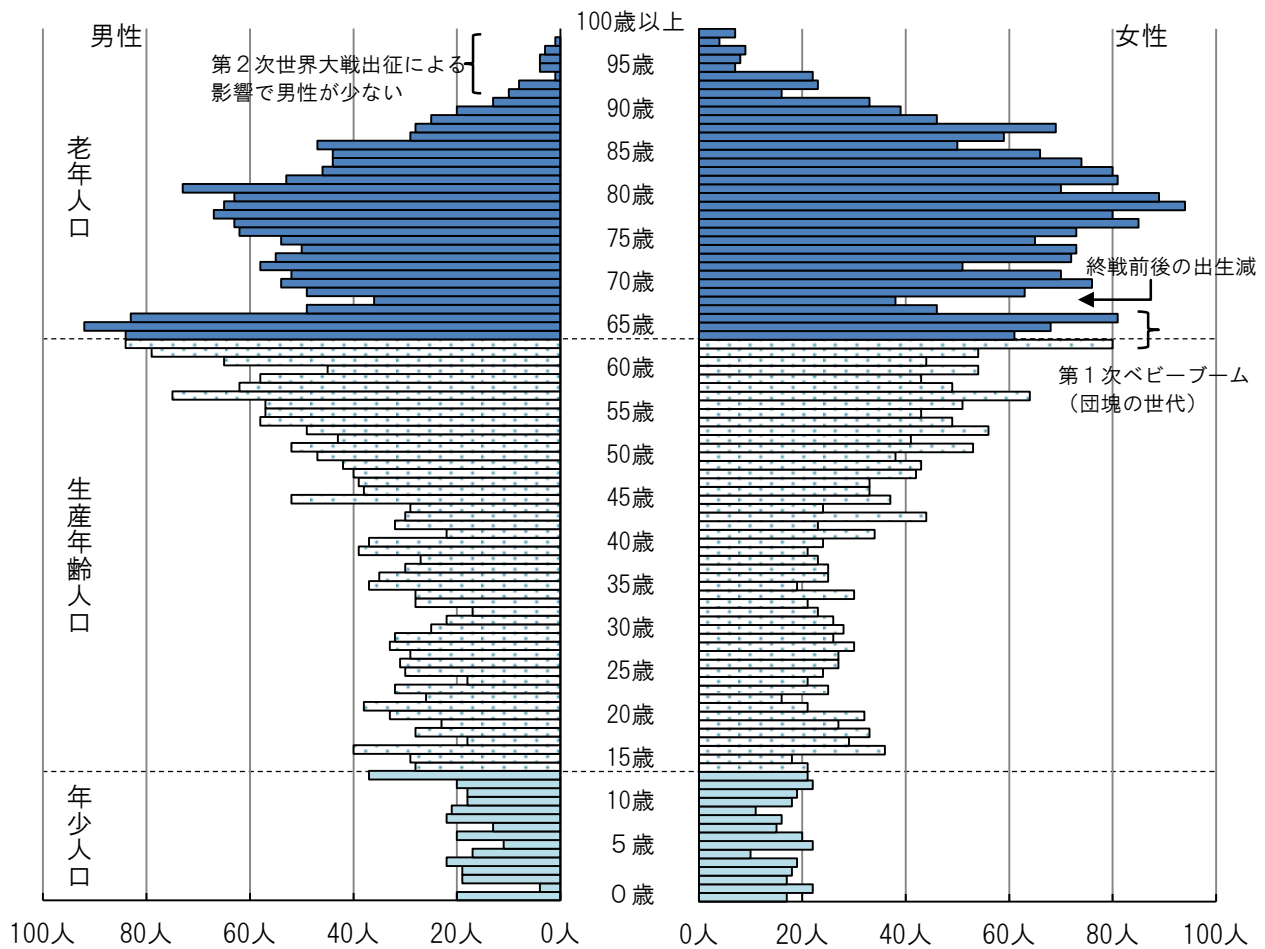
資料編

第1節 川根本町の状況

1 人口ピラミッド

川根本町の人口ピラミッドをみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）に比べて老年人口（65歳以上）が膨らみ、少子高齢化が深刻化しています。

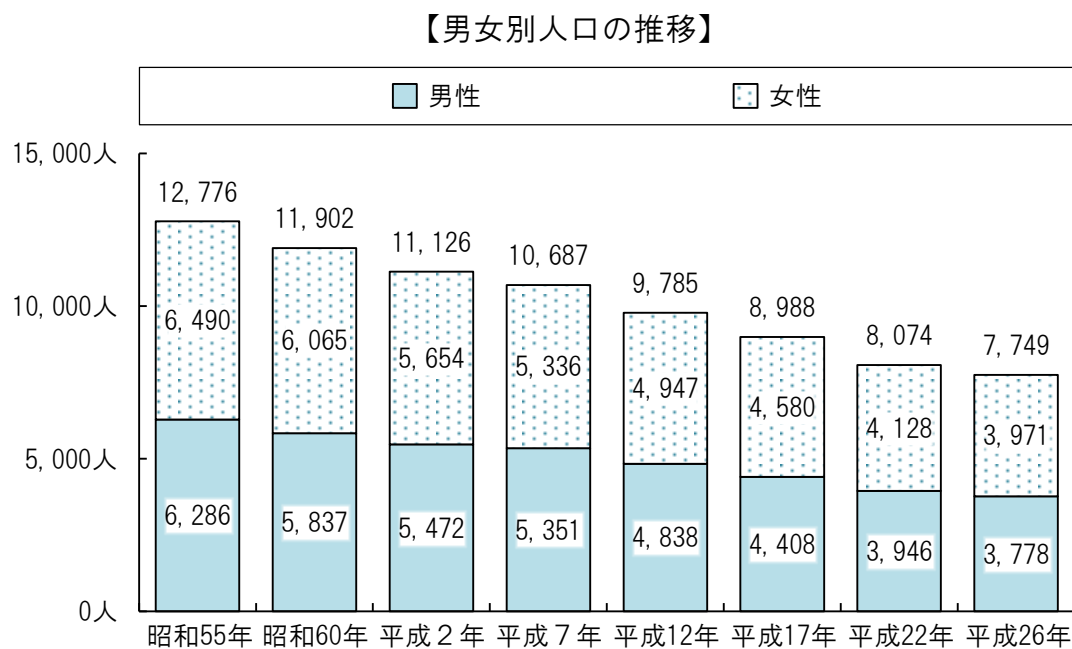
【人口ピラミッド（平成27年4月1日現在）】



資料：住民基本台帳

2 男女別人口

男女別人口をみると、昭和55年以降、男女ともに減少を続けています。平成22年10月に行われた国勢調査では男性が3,946人、女性が4,128人となり、平成26年10月1日には、男性が3,778人、女性が3,971人となっています。

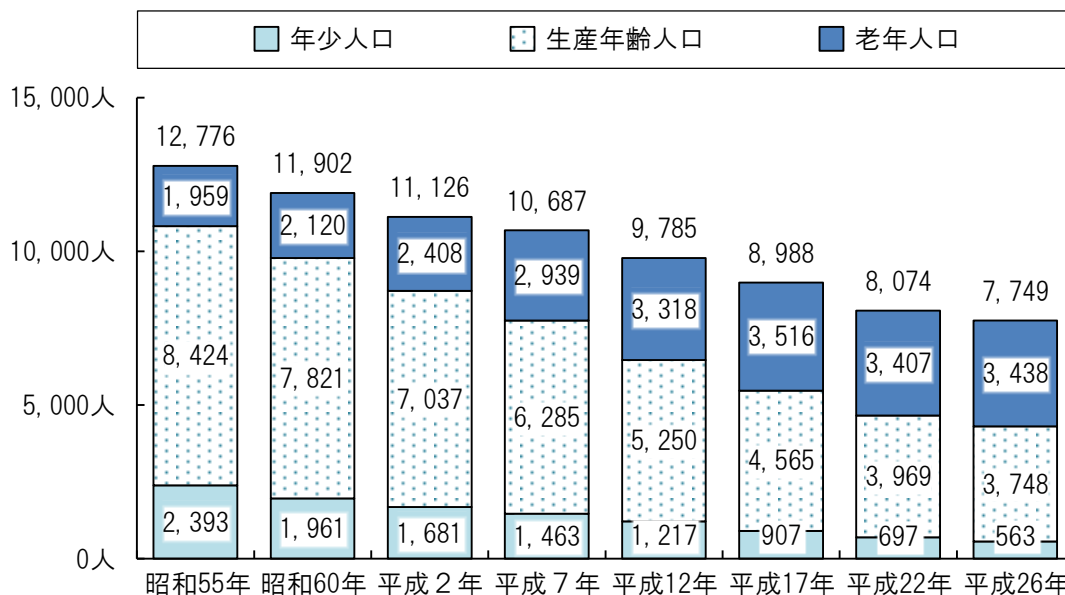


※平成12年以前は旧中川根町と旧本川根町の合計。
資料：国勢調査、平成26年は住民基本台帳（10月1日）

3 年齢3区分別人口数と割合

年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに平成22年まで減少傾向にありましたが、平成26年には老年人口がやや増加し、年少人口が563人、生産年齢人口が3,748人、老年人口が3,438人となっています。

【年齢3区分別人口数の推移】

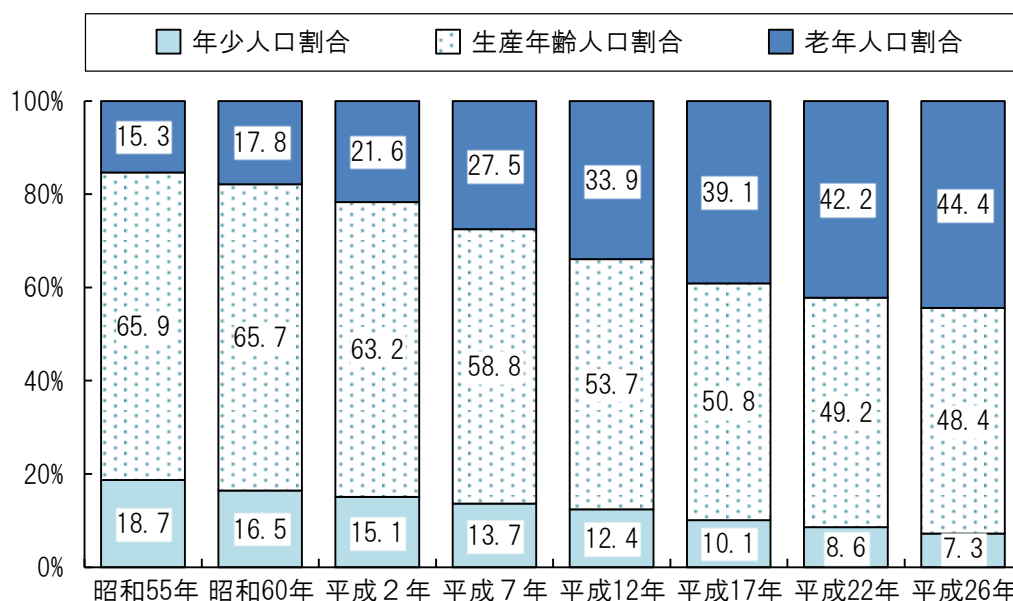


※不詳者がいるため、合計が総数と一致しないことがある。

資料：国勢調査、平成26年は住民基本台帳（10月1日）

年齢3区分別人口割合をみると、生産年齢人口割合が平成22年に半数を割り込み、平成26年には48.4%となりました。老年人口割合は44.4%で、約5人に2人が65歳以上の高齢者となっています。

【年齢3区分別人口割合の推移】

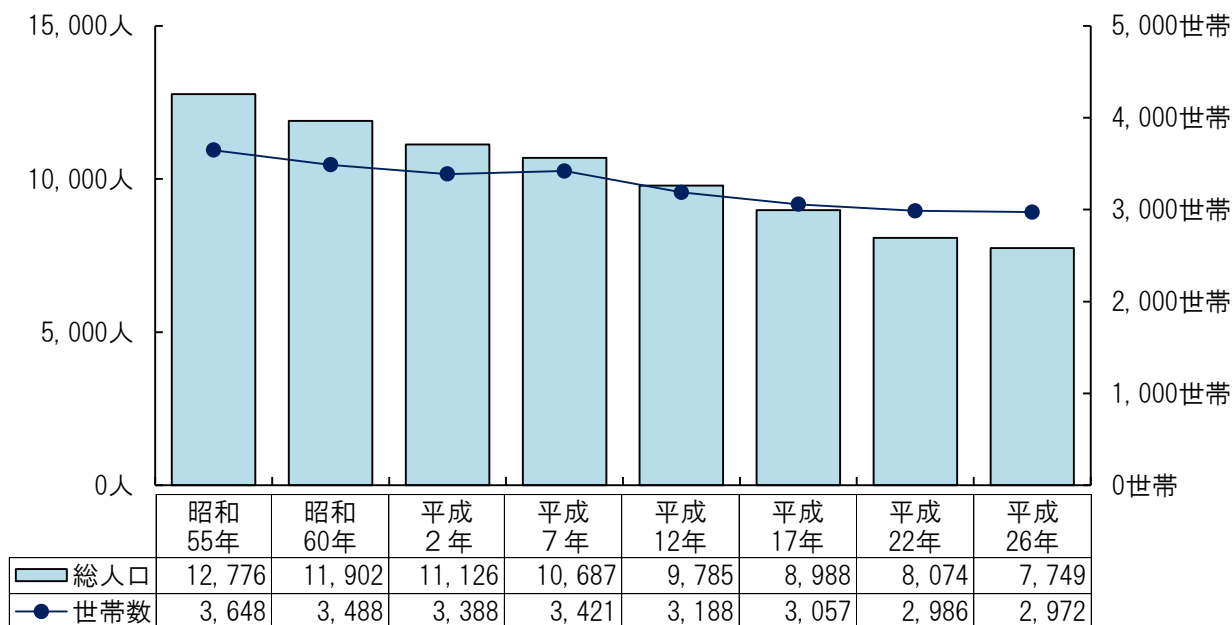


資料：国勢調査、平成26年は住民基本台帳（10月1日）

4 世帯数と世帯構成

人口と世帯数をみると、昭和55年以降、人口は減少を続け、世帯数も減少傾向にあります。平成26年には2,972世帯となっています。

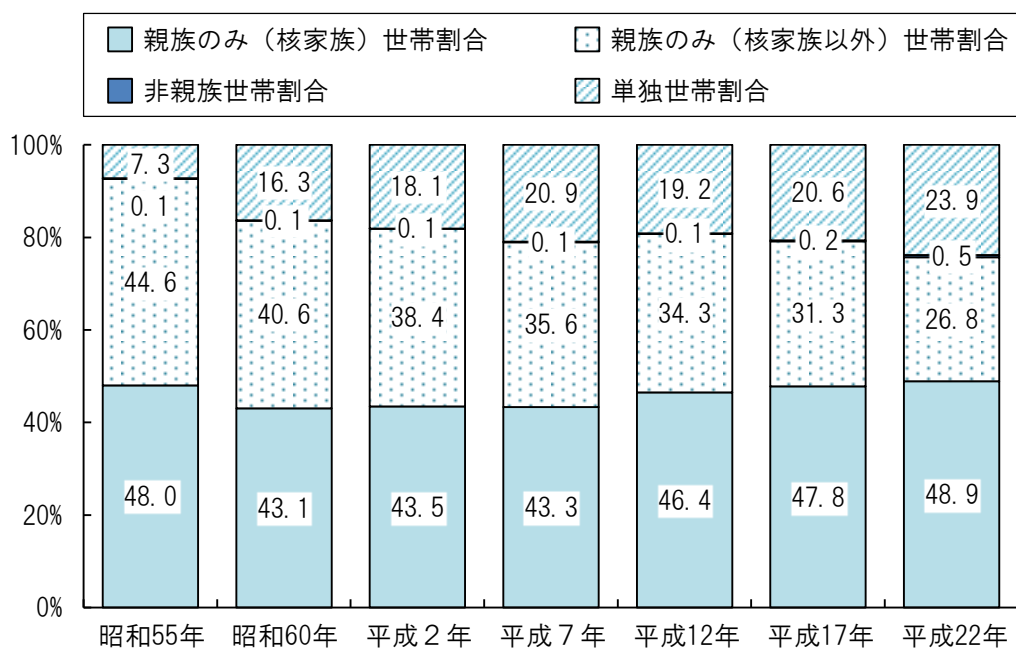
【人口と世帯数の推移】



資料：川根本町統計要覧、平成26年は住民基本台帳（10月1日）

世帯構成割合は、単独世帯割合や親族のみ（核家族）世帯割合がやや伸びています。

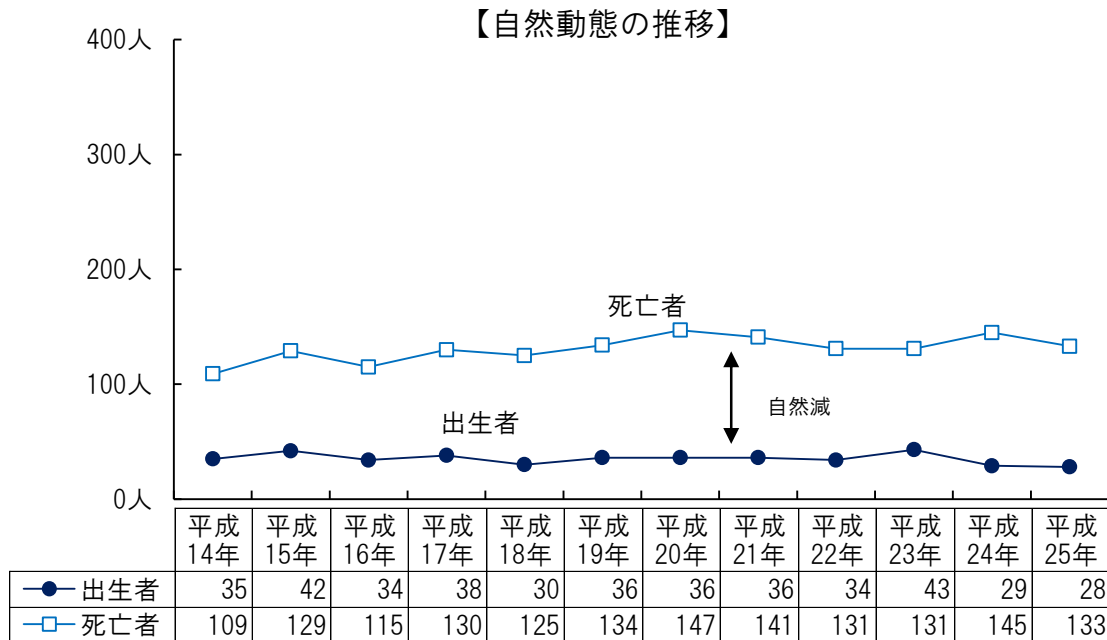
【世帯構成割合の推移】



資料：国勢調査

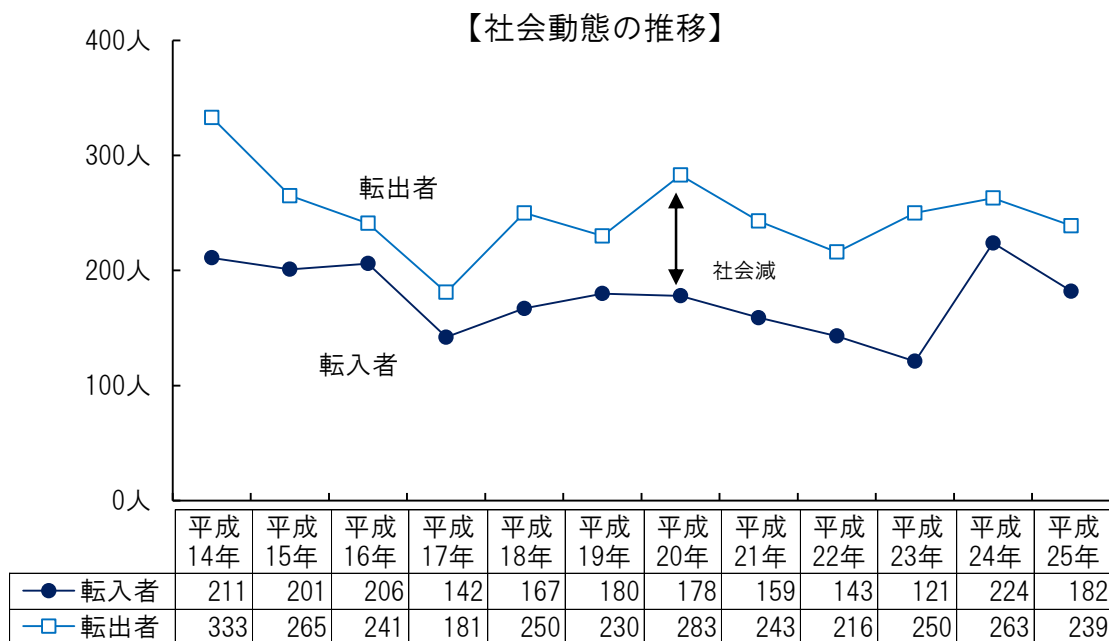
5 人口動態

自然動態（出生者数・死亡者数）をみると、出生者数、死亡者数とも横ばいで推移し、平成25年には出生者が28人、死亡者が133人となっています。平成14年以降、出生者数が死亡者数を下回る自然減の状態が続いています。



資料：静岡県人口動態統計

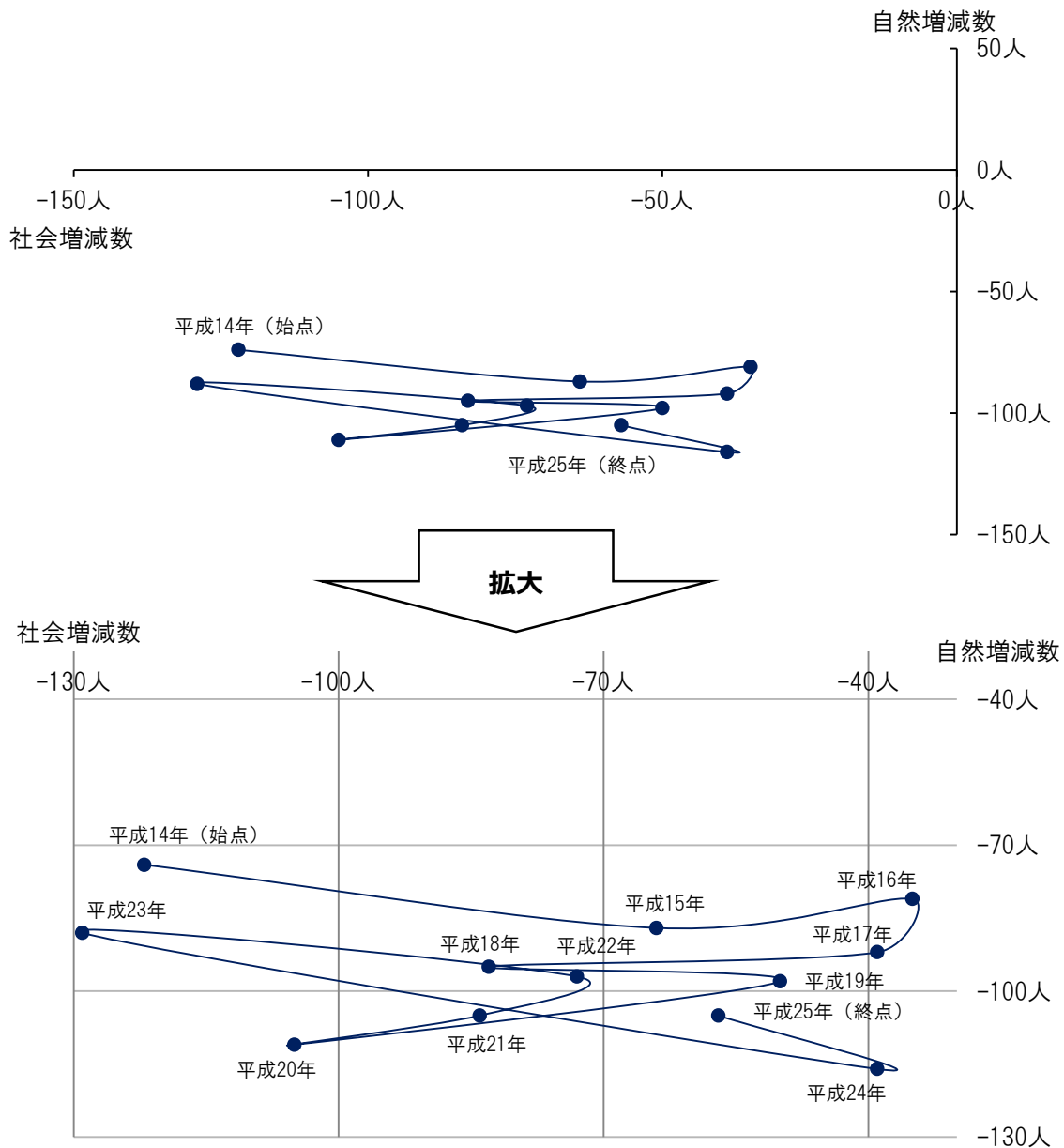
社会動態（転入者数・転出者数）をみると、転入者数、転出者数とも増減を繰り返し、平成25年には転入者が182人、転出者が239人となっています。平成14年以降、転入者数が転出者数を下回る社会減の状態が続いています。



資料：住民基本台帳

グラフの縦軸に自然増減数、横軸に社会増減数を取り、自然増減と社会増減の人口数に与える影響をみると、平成14年以降、自然減、社会減が続き、人口減少がより進行しています。

【自然増減と社会増減の人口数に与える影響】



資料：静岡県人口動態統計・住民基本台帳

6 合計特殊出生率

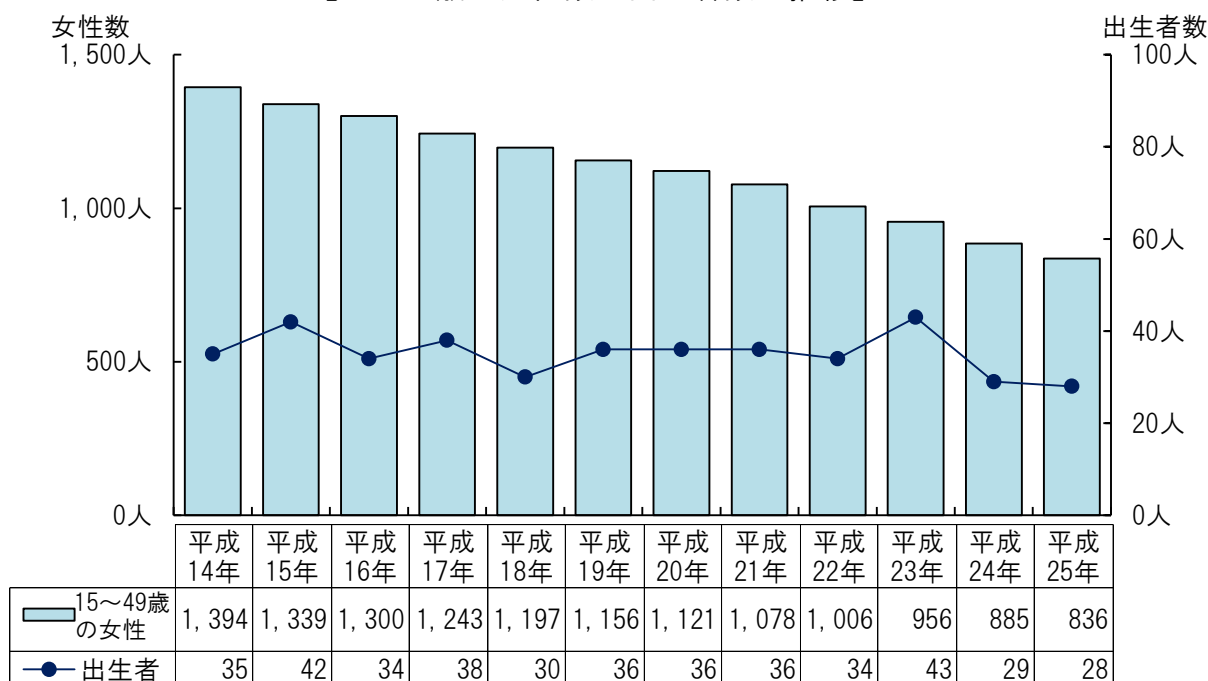
合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数）をみると、平成20年～平成24年には1.57で、静岡県、全国の値を上回っています。合計特殊出生率が高くなったにもかかわらず出生者数が伸びないのは、15～49歳の女性数の減少によるものと考えられます。

【合計特殊出生率の推移】

		昭和58～ 62年	昭和63～ 平成4年	平成5～ 9年	平成10～ 14年	平成15～ 19年	平成20～ 24年
川根本町	中川根町	1.95	1.80	1.61	1.45	1.39	1.57
	本川根町	2.03	1.68	1.62	1.46		
静岡県		1.84	1.62	1.52	1.46	1.44	1.53
全国						1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

【15～49歳の女性数と出生者数の推移】

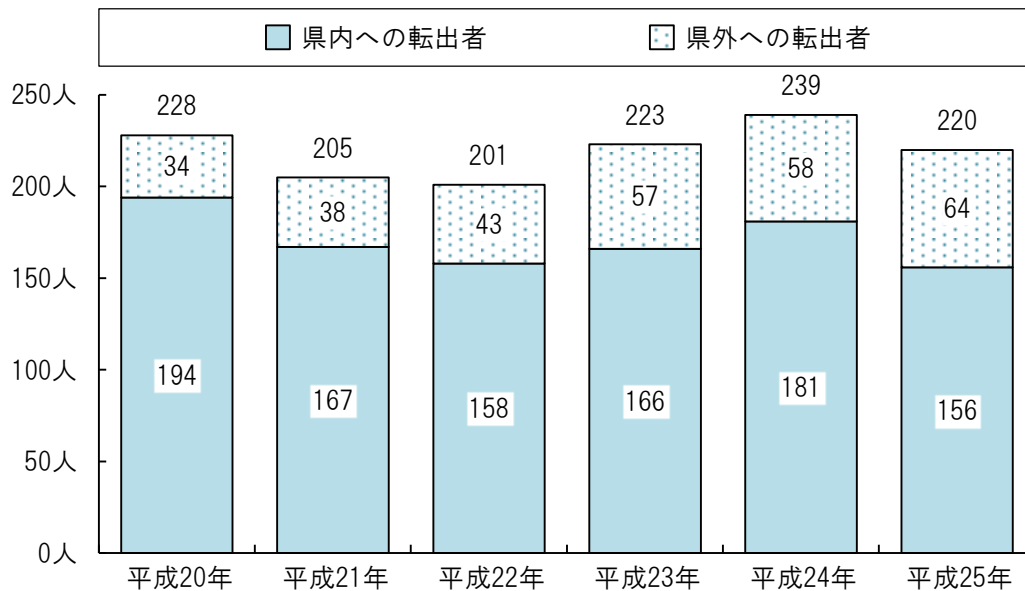


資料：国勢調査、静岡県年齢別人口推計、静岡県人口動態統計

7 人口移動

県内外別転出者数をみると、平成20年以降、県内への転出者数は増加傾向にあり、また、県外への転出者数は増減を繰り返し、平成25年には県内への転出者が156人、県外への転出者が64人となっています。

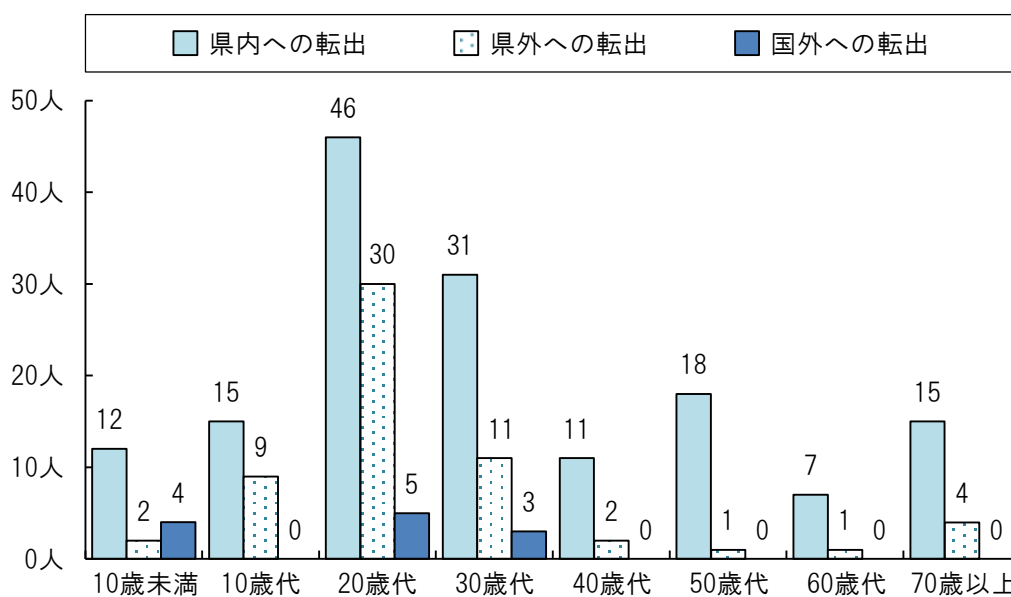
【県内外別転出者数の推移】



資料：住民基本台帳（平成26年度）

年齢階級別転出者数をみると、県内、県外ともに20歳代が最も多く、次いで30歳代となっています。

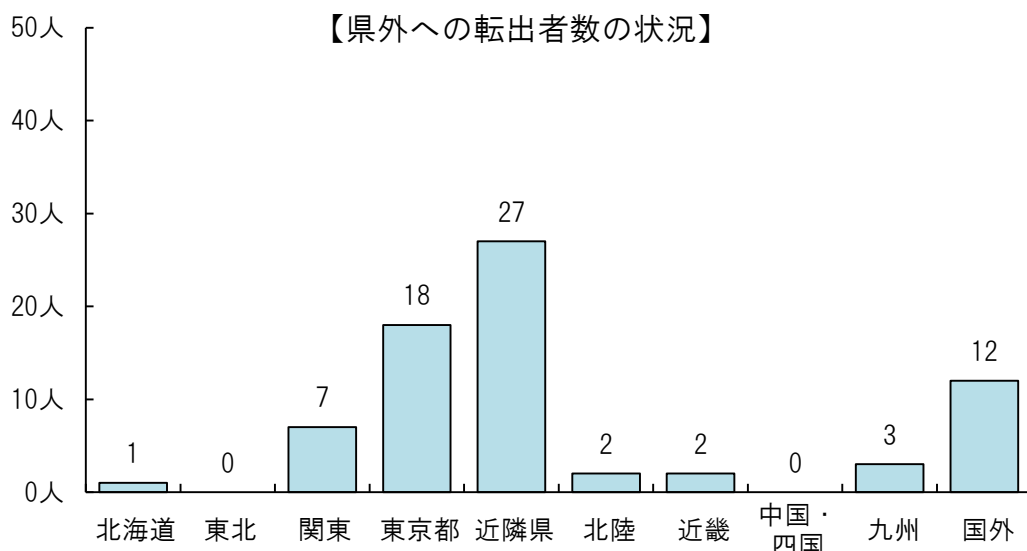
【年齢階級別転出者数の状況】



資料：住民基本台帳（平成26年度）

県外への転出者数をみると、近隣県（神奈川県、愛知県、岐阜県、長野県、山梨県、三重県）が最も多く、次いで東京都、関東となっています。

近隣県では、愛知県が12人と最も多く、次いで神奈川県が11人、山梨県が2人となっています。



資料：住民基本台帳（平成26年度）

【年代別県外への転出者数の状況】

（単位：人）

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
北海道	0	1	0	0	0	0	0	0	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	2	2	1	0	0	2	7
東京都	0	3	10	3	1	0	1	0	18
近隣県	2	2	15	5	0	1	0	2	27
神奈川県	2	1	2	3	0	1	0	2	11
愛知県	0	0	11	1	0	0	0	0	12
岐阜県	0	0	1	0	0	0	0	0	1
長野県	0	0	0	1	0	0	0	0	1
山梨県	0	1	1	0	0	0	0	0	2
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸	0	1	1	0	0	0	0	0	2
近畿	0	0	1	1	0	0	0	0	2
中国・四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州	0	2	1	0	0	0	0	0	3
国外	4	0	5	3	0	0	0	0	12
合計	6	9	35	14	2	1	1	4	72

資料：住民基本台帳（平成26年度）

近隣市町への転出者数をみると、島田市が53人と最も多く、次いで静岡市が38人、藤枝市が27人などとなっています。

【年齢別近隣市町への転出者数の状況】

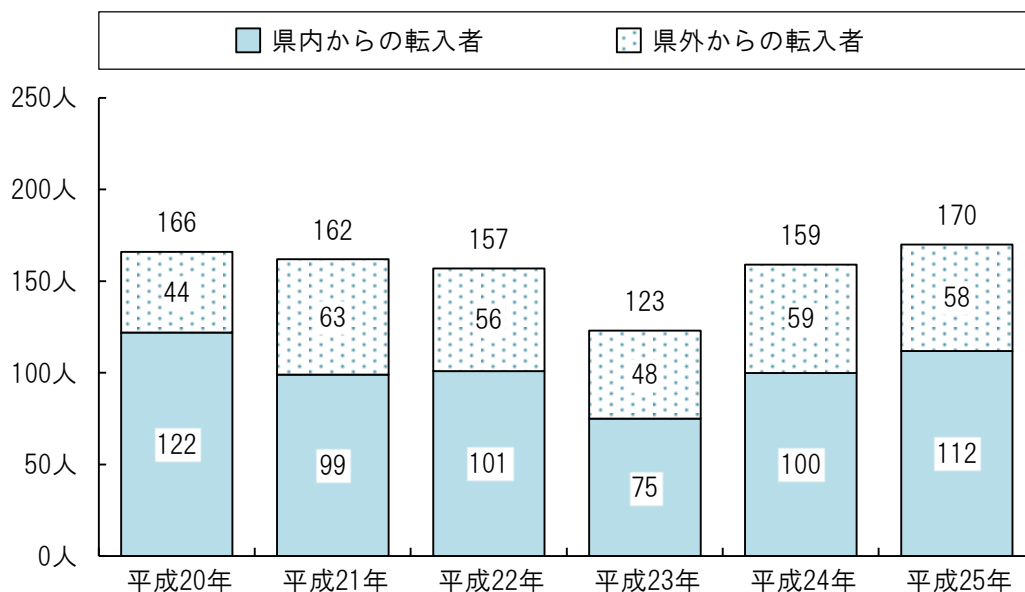
(単位：人)

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
静岡市	4	7	9	9	1	2	0	6	38
島田市	4	3	16	12	5	5	2	6	53
藤枝市	2	3	8	5	2	5	0	2	27
吉田町	0	0	0	0	0	1	0	0	1
焼津市	0	0	4	2	0	1	1	0	8
牧之原市	0	0	0	0	0	1	2	0	3
合計	10	13	37	28	8	15	5	14	130

資料：住民基本台帳（平成26年度）

県内外別転入者数をみると、平成20年以降、県内からの転入者数、県外からの転入者数ともに増減を繰り返す、平成25年には県内からの転入者が112人、県外からの転入者が58人となっています。

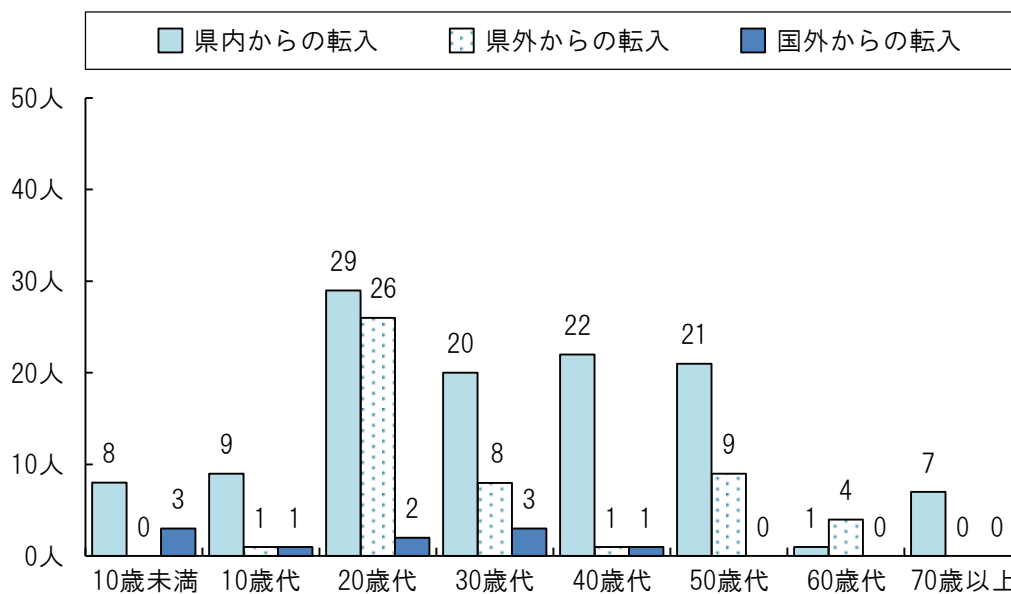
【県内外別転入者数の推移】



資料：住民基本台帳（平成26年度）

年齢階級別転入者数をみると、県内からの転入、県外からの転入ともに20歳代が最も多くなっています。

【年齢階級別転入者数の状況】

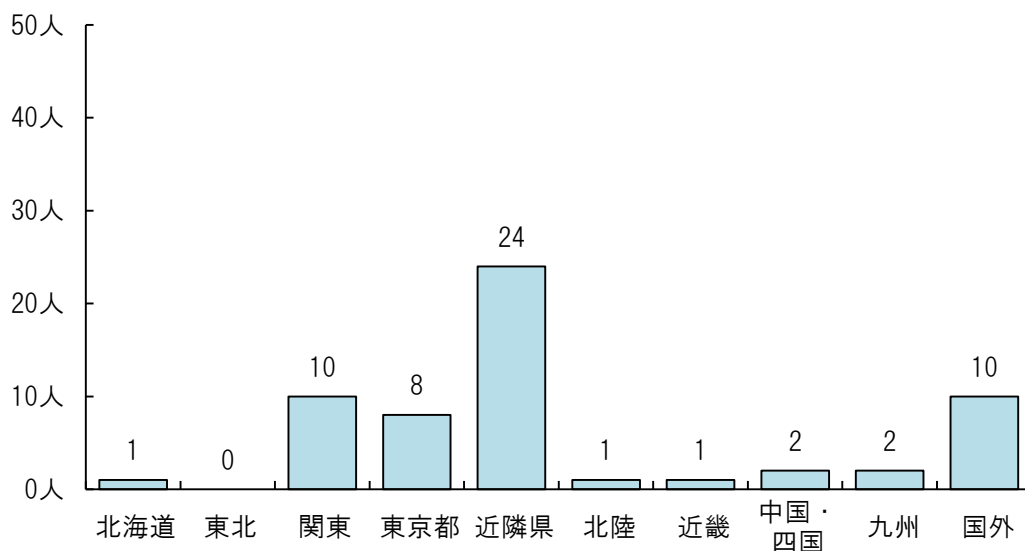


資料：住民基本台帳（平成26年度）

県外からの転入者数をみると、近隣県（神奈川県、愛知県、岐阜県、長野県、山梨県、三重県）が最も多く、次いで関東、東京都となっています。

近隣県では岐阜県が10人と最も多く、次いで愛知県が9人、神奈川県が3人となっています。

【県外からの転入者数の状況】



資料：住民基本台帳（平成26年度）

【年代別県外からの転入者数の状況】

（単位：人）

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
北海道	0	0	1	0	0	0	0	0	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	0	3	2	1	3	1	0	10
東京都	0	1	3	2	0	1	1	0	8
近隣県	0	0	15	3	0	4	2	0	24
神奈川県	0	0	2	0	0	1	0	0	3
愛知県	0	0	5	1	0	2	1	0	9
岐阜県	0	0	8	2	0	0	0	0	10
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0	0	1	1	0	2
北陸	0	0	1	0	0	0	0	0	1
近畿	0	0	0	0	0	1	0	0	1
中国・四国	0	0	1	1	0	0	0	0	2
九州	0	0	2	0	0	0	0	0	2
国外	3	1	2	3	1	0	0	0	10
合計	3	2	28	11	2	9	4	0	59

資料：住民基本台帳（平成26年度）

近隣市町からの転入者数をみると、島田市が33人と最も多く、次いで静岡市が32人、牧之原市が7人などとなっています。

【年齢別近隣市町からの転入者数の状況】

(単位：人)

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
静岡市	2	3	12	5	2	4	1	3	32
島田市	1	2	5	7	10	7	0	1	33
藤枝市	0	3	0	1	0	0	0	1	5
吉田町	0	0	1	1	2	1	0	0	5
焼津市	2	0	2	0	0	0	0	0	4
牧之原市	1	0	0	1	3	1	0	1	7
合計	6	8	20	15	17	13	1	6	86

資料：住民基本台帳（平成26年度）

【人口移動の状況】



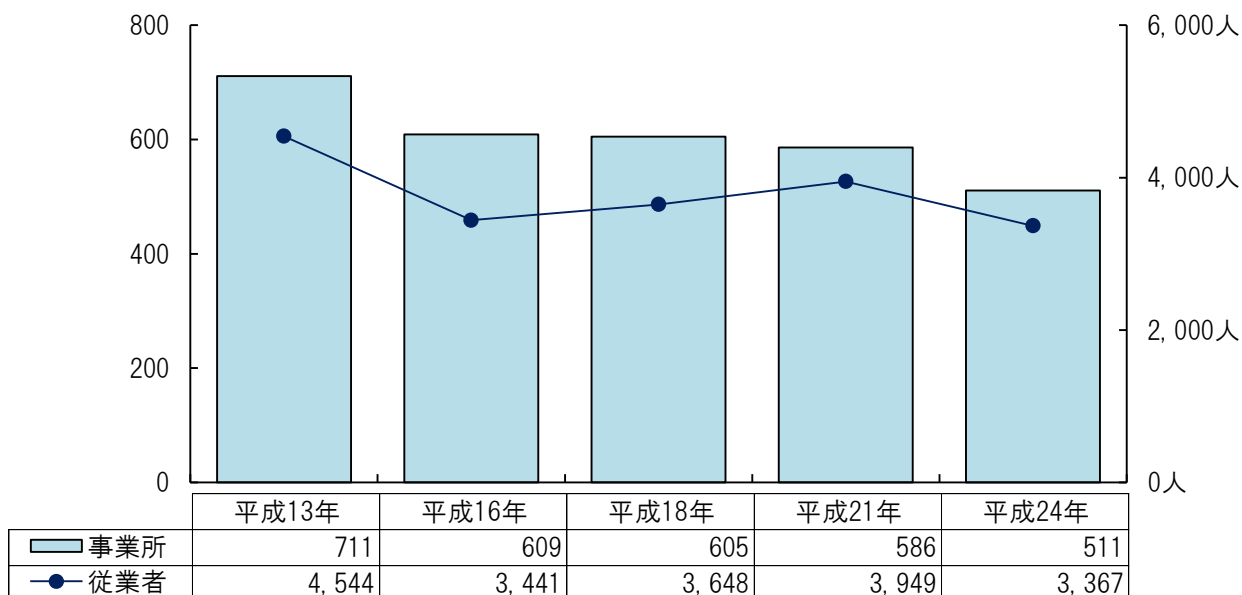
	転出者	転入者	増減
静岡市	38人	32人	-6人
島田市	53人	33人	-20人
藤枝市	27人	5人	-22人
吉田町	1人	5人	4人
焼津市	8人	4人	-4人
牧之原市	3人	7人	4人
合計	130人	86人	-44人

資料：住民基本台帳（平成26年度）

8 事業所と従業者

事業所と従業者数をみると、事業所数は平成13年から減少傾向にあり、平成24年には511となっています。また、従業者数は、平成16年から平成21年にかけて増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、平成24年には3,367人となっています。

【事業所と従業者数の推移】

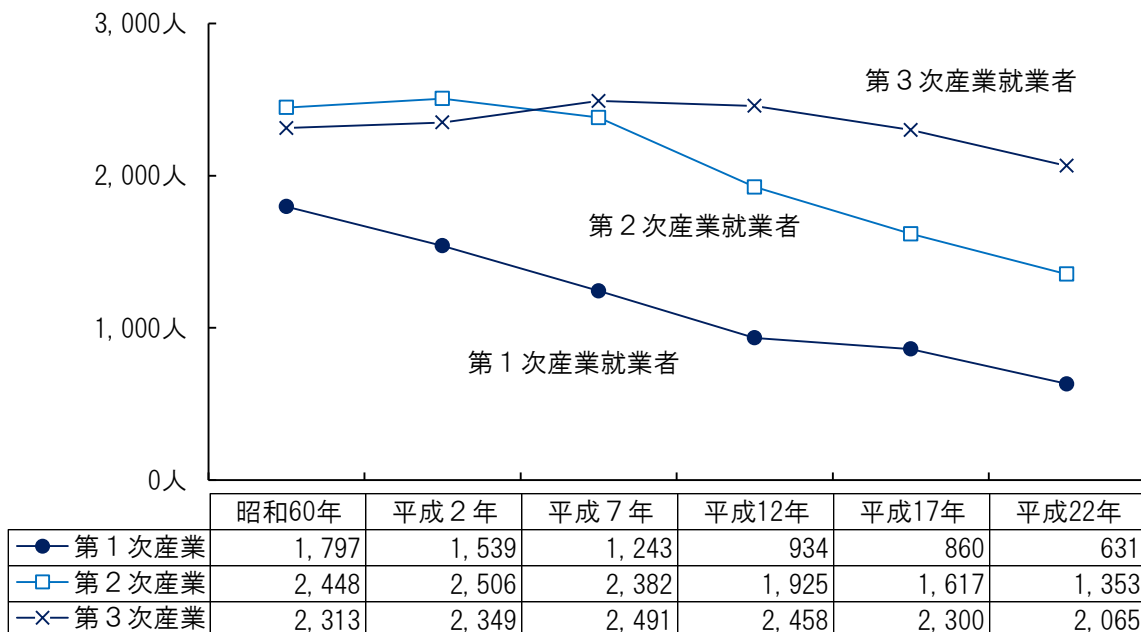


資料：平成18年までは事業所・企業統計調査
 平成21年は経済センサス-基礎調査
 平成24年は経済センサス-活動調査

9 産業別就業者

産業別就業者数をみると、平成7年に第2次産業就業者数と第3次産業就業者数が逆転し、平成22年には第1次産業就業者が631人、第2次産業就業者が1,353人、第3次産業就業者が2,065人となっています。

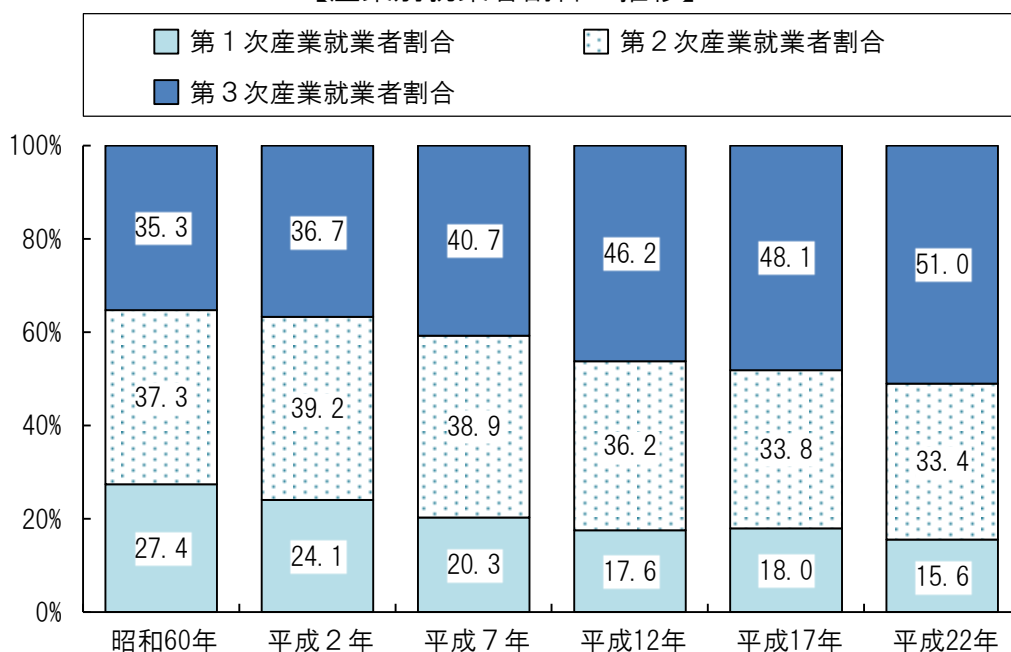
【産業別就業者数の推移】



資料：国勢調査

産業別就業者割合をみると、平成22年では、第1次産業就業者が15.6%、第2次産業就業者が33.4%、第3次産業就業者が51.0%となっています。

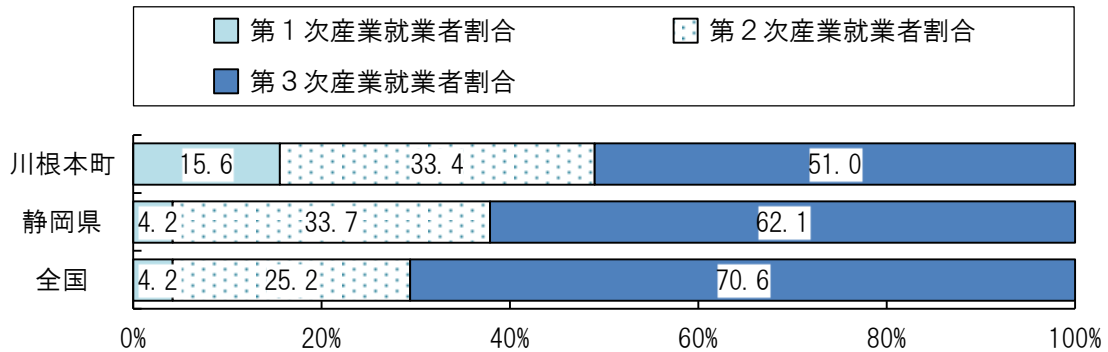
【産業別就業者割合の推移】



資料：国勢調査

産業別就業者割合をみると、第1次産業就業者割合が、静岡県、全国の値を上回っています。

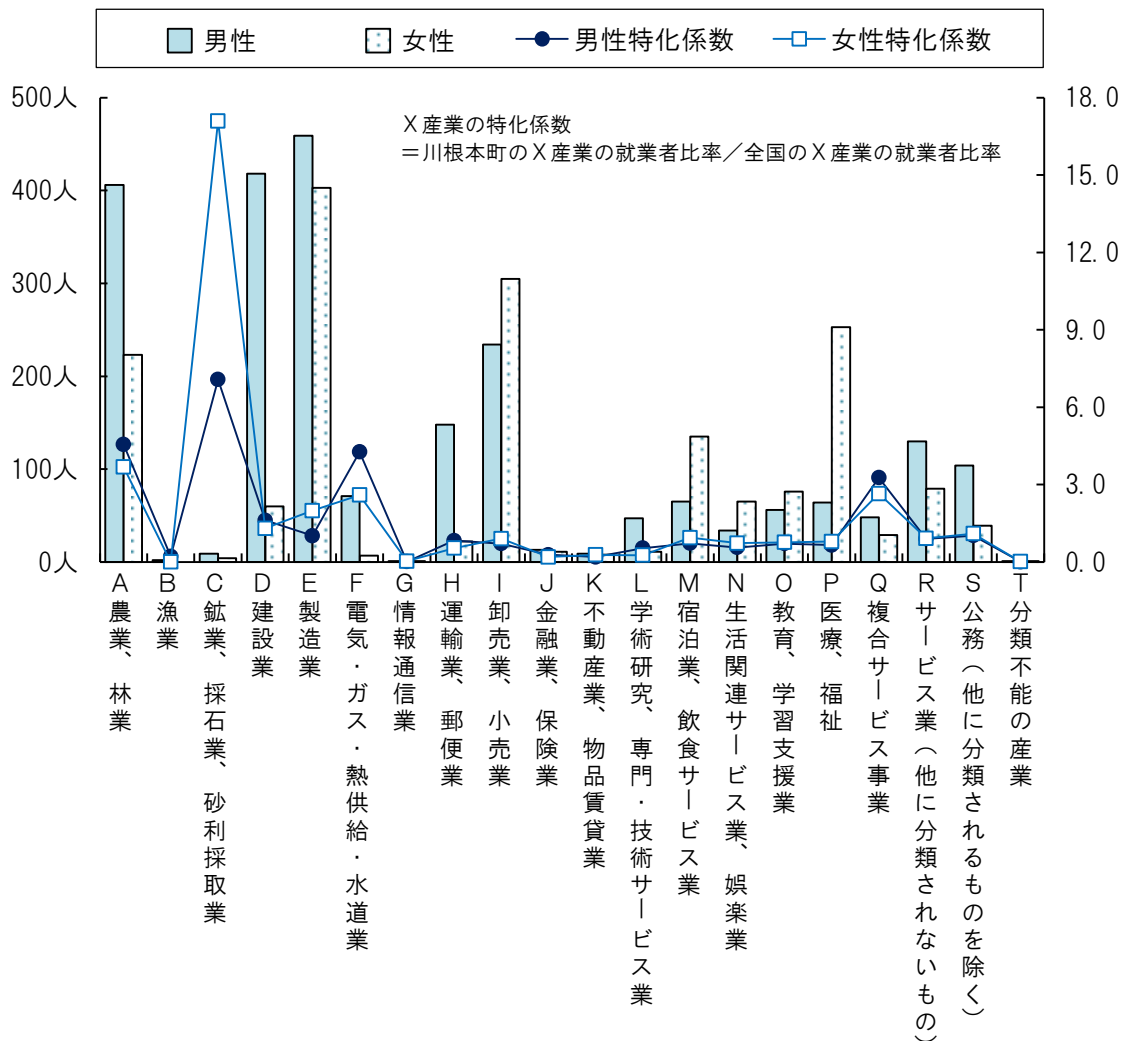
【産業別就業者割合の比較】



資料：国勢調査

男女別産業大分類別人口をみると、製造業就業者が男女とも最も多くなっています。また、特化係数は男女とも鉱業、採石業、砂利採取業が最も高く、男性が7.1、女性が17.1となっています。

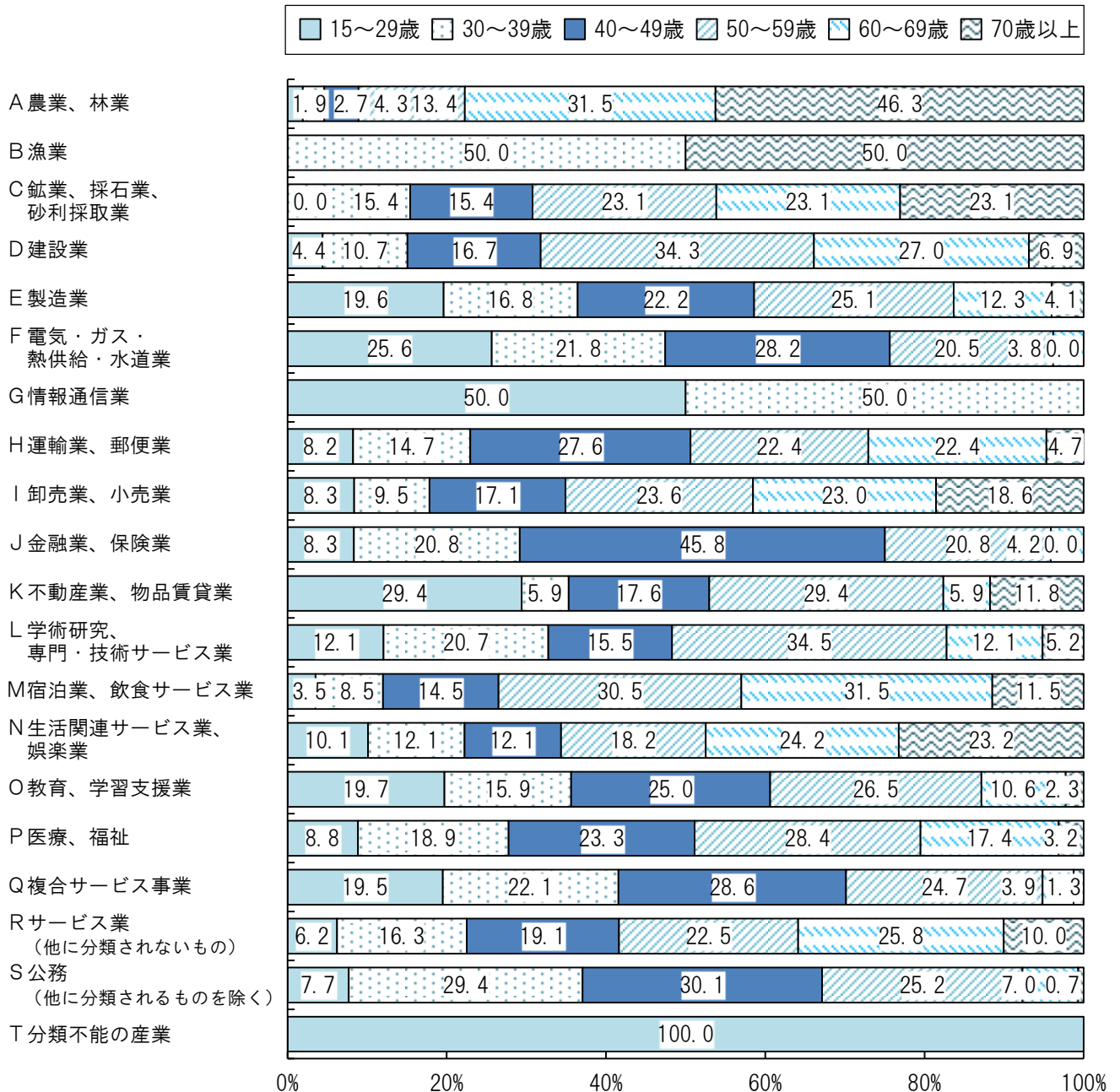
【男女別産業大分類別人口と特化係数】



資料：国勢調査（平成22年）

年齢階級別産業人口割合をみると、就業者数の最も多い製造業では、年齢のバランスがとれています。また、農業、林業では、60歳以上が77.8%となっており、他の産業と比べて目立って高齢化が進んでいます。

【年齢階級別産業人口割合】



※紙面の都合上、0.0%を表記していない部分がある。

資料：国勢調査（平成22年）

第2節 町民意向調査

1 町民意識調査概要

地域の特性を踏まえた人口推計と、実情に応じた今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定するために、アンケート調査を行いました。

結婚・出産・子育てに関するアンケート	
対象者	本町在住の18歳～49歳の1,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成27年6月15日（月）～6月30日（火）
発送数	1,000票
有効回収数	430票
有効回収率	43.0%
移住意向に関するアンケート（転出者）	
対象者	本町から転出した300人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成27年6月15日（月）～6月30日（火）
発送数	300票
有効回収数	117票
有効回収率	39.0%
移住意向に関するアンケート（転入者）	
対象者	本町に転入した100人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成27年6月15日（月）～6月30日（火）
発送数	100票
有効回収数	29票
有効回収率	29.0%
進路希望及び卒業後の居住・就職に関するアンケート	
対象者	静岡県立川根高等学校在籍生徒141人
調査方法	施設配布・施設回収
調査期間	平成27年6月30日（火）
有効回収数	139票
有効回収率	98.6%
川根本町移住意向調査	
対象者	東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県在住の男女
調査方法	ウェブ調査
調査期間	平成27年7月2日（木）～7月5日（日）
有効回収数	1,033票

※有効回収数とは回収数から白票等の無効票を引いた数。

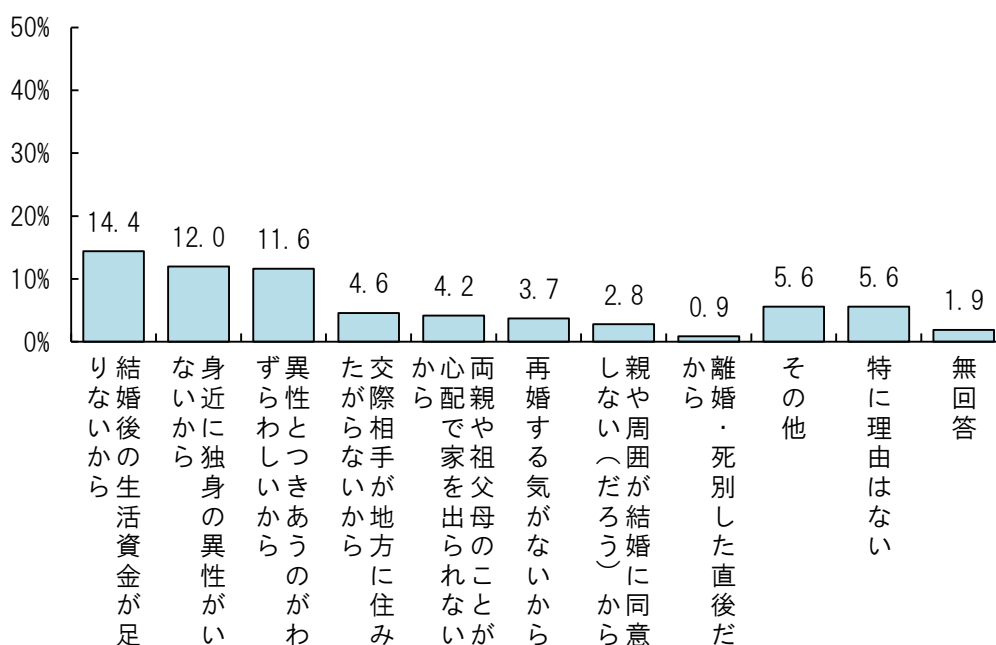
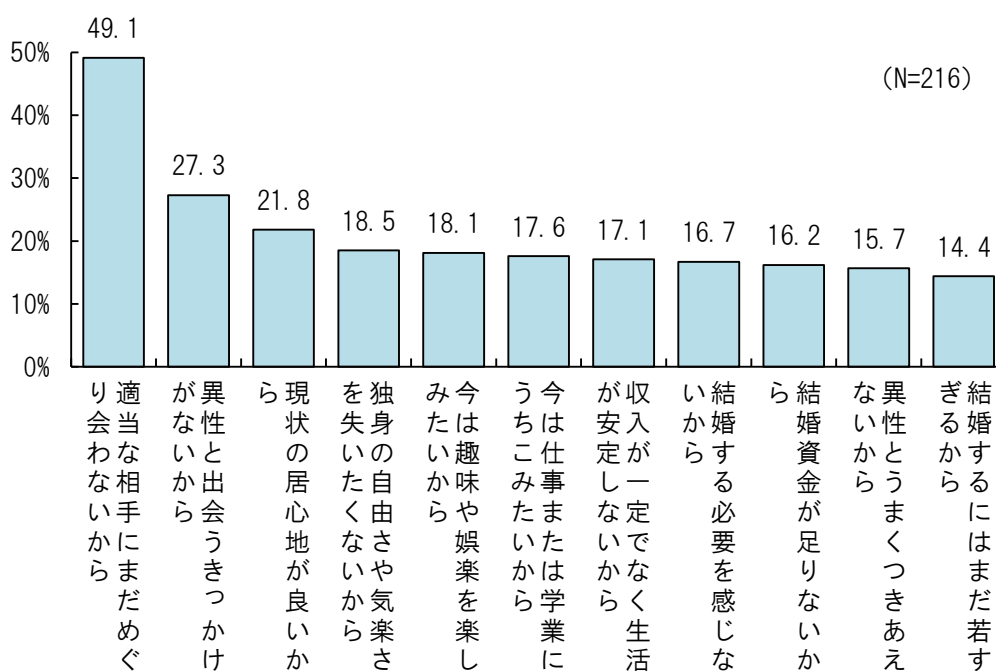
2 結婚・出産・子育てに関するアンケート

①独身でいる理由

独身でいる理由は、「適当な相手にまだめぐり合わないから」が49.1%と最も多く、次いで「異性と出会うきっかけがないから」が27.3%、「現状の居心地が良いから」が21.8%となっています。

独身者に対して、異性と出会うきっかけづくりや結婚に対する意識啓発を行うなど、独身者が結婚しやすい、結婚したくなる環境の提供が必要となっています。

問10 あなたが現在独身でいる理由は何ですか。(〇はいくつでも)

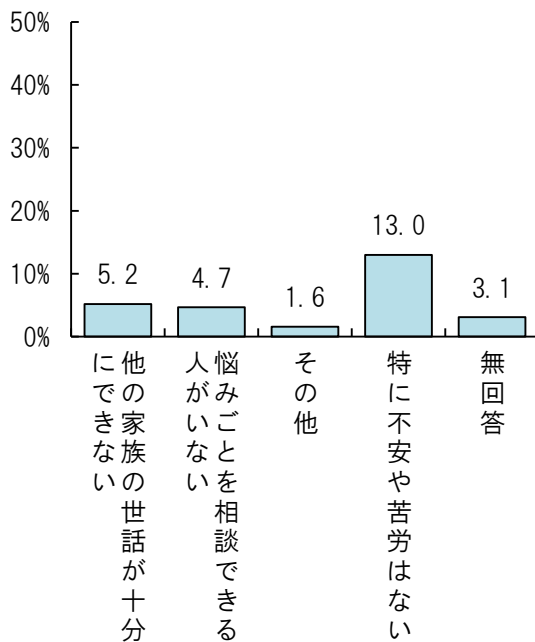
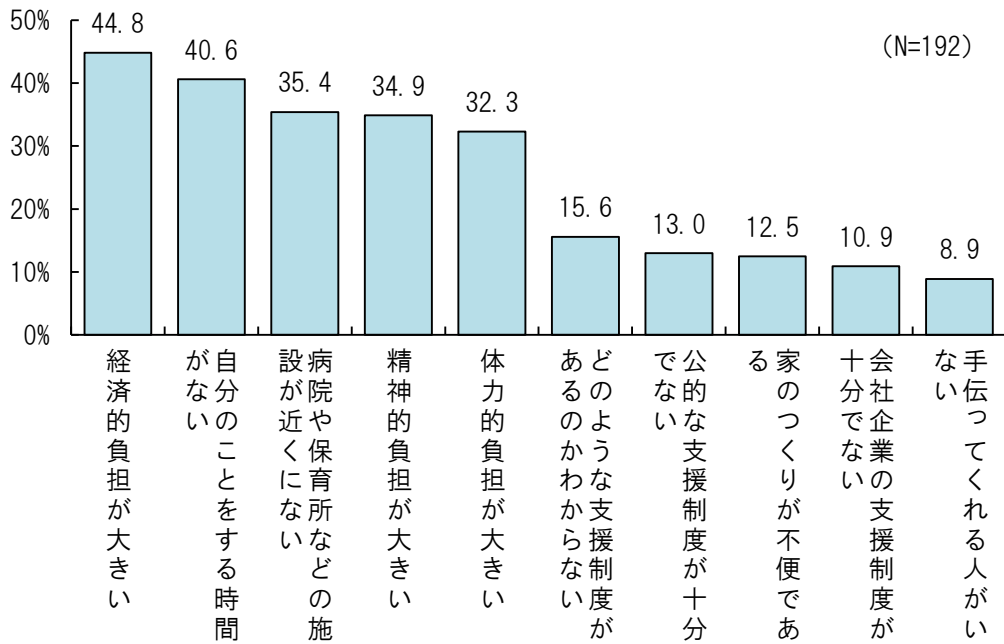


②出産や育児に対する不安や苦勞

出産や育児に対する不安や苦勞は、「経済的負担が大きい」が44.8%と最も多く、次いで「自分のことをする時間がない」が40.6%、「病院や保育所などの施設が近くにない」が35.4%となっています。

川根本町内で安心して出産・育児ができるために、経済的な支援や子育て世代の女性が自分の時間を持てるような施策が求められています。

問17.2 出産、育児に際しての不安や苦勞はありましたか。(〇はいくつでも)

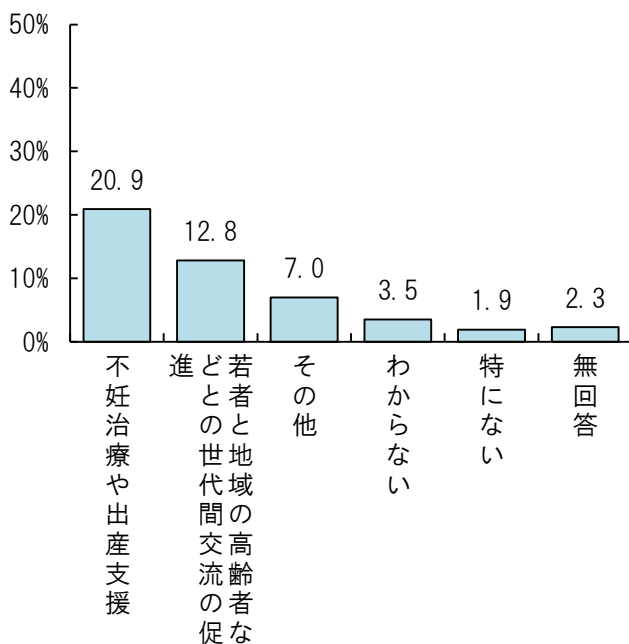
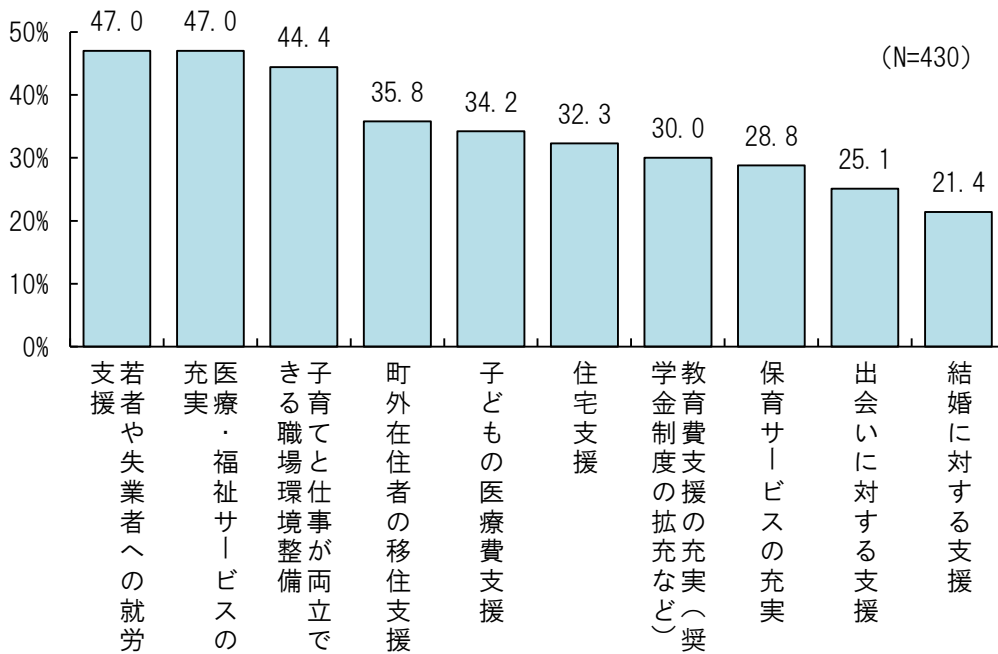


③人口減少・少子化対策で充実してほしい施策

人口減少・少子化対策で充実してほしい施策は、「若者や失業者への就労支援」と「医療・福祉サービスの充実」がともに47.0%と最も多く、次いで「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」が44.4%となっています。

医療・福祉サービスの充実化による安心して生活できる環境の整備や働く場の確保、子育てしながらも働くことができる環境の整備が求められています。

問21 人口減少・少子化対策を進める上で、川根本町に充実してほしいと思う施策はどのようなものですか。（〇はいくつでも）



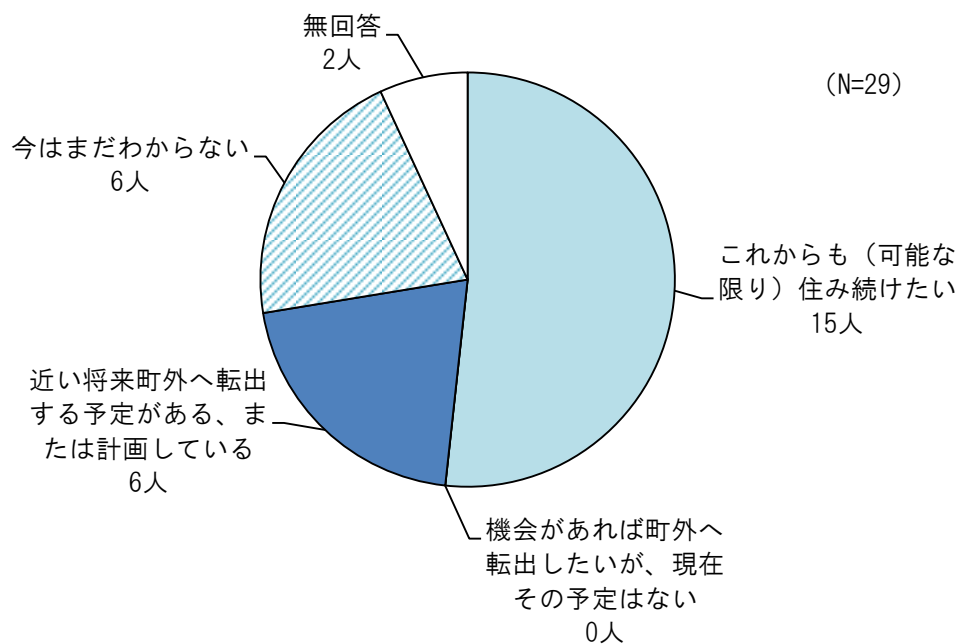
3 移住意向に関するアンケート（転入者）

①転入者の居留意向

転入者の居留意向は、「これからも（可能な限り）住み続けたい」が15人と最も多くなっています。

現状でも、川根本町に住み続けたい転入者が多い状況となっています。

問14 今後も川根本町に住み続けたいと思いますか。（○は1つ）

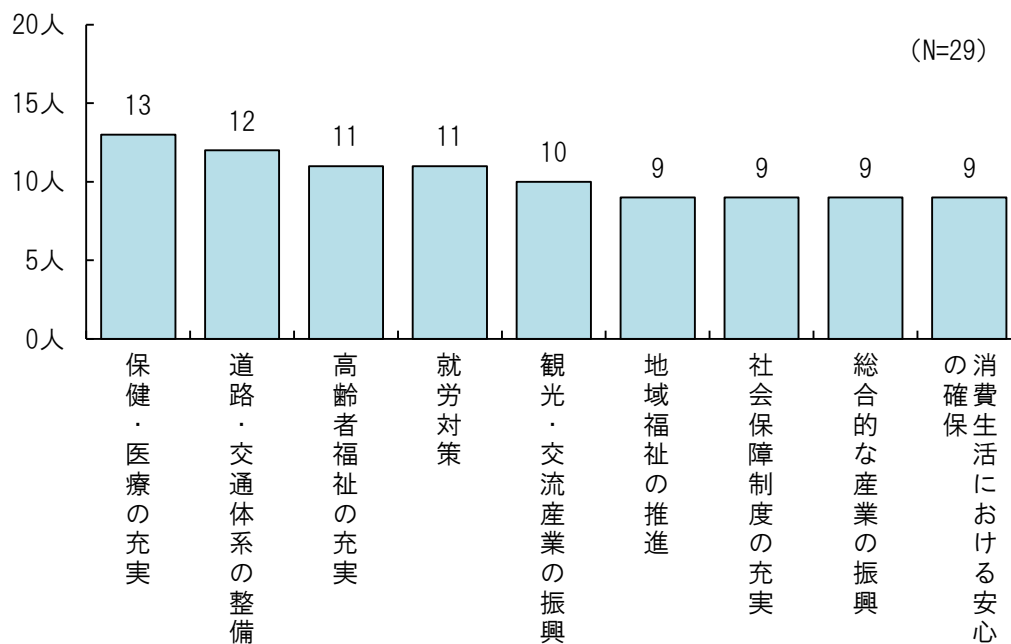


②魅力あるまちになるために必要な施策（転入者）

魅力あるまちになるために必要な施策は、「保険・医療の充実」が13人と最も多く、次いで「道路・交通体系の整備」が12人、「高齢者福祉の充実」と「就労対策」が11人となっています。

医療・福祉、交通、就労等、安心して暮らすことができる環境整備が求められています。

問16 川根本町が、より多くの人にとって住み続けたいと思う「魅力あるまち」になるためには、どのような施策が必要だと思いますか。（〇はいくつでも）



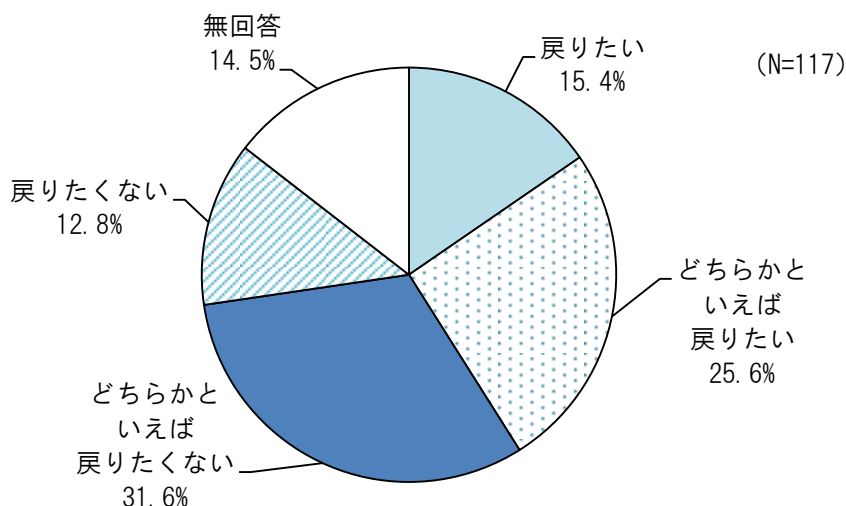
※上位9項目のみ掲載。

4 移住意向に関するアンケート（転出者）

①川根本町へ戻る意向

川根本町へ戻る意向は、「戻りたい」と「どちらかといえば戻りたい」の合計が41.0%、「戻りたくない」と「どちらかといえば戻りたくない」の合計が44.4%となっています。現状では、川根本町へ戻りたくないと考える割合が高くなっています。

問14 将来的に、川根本町に戻りたいと思いますか。（○は1つ）

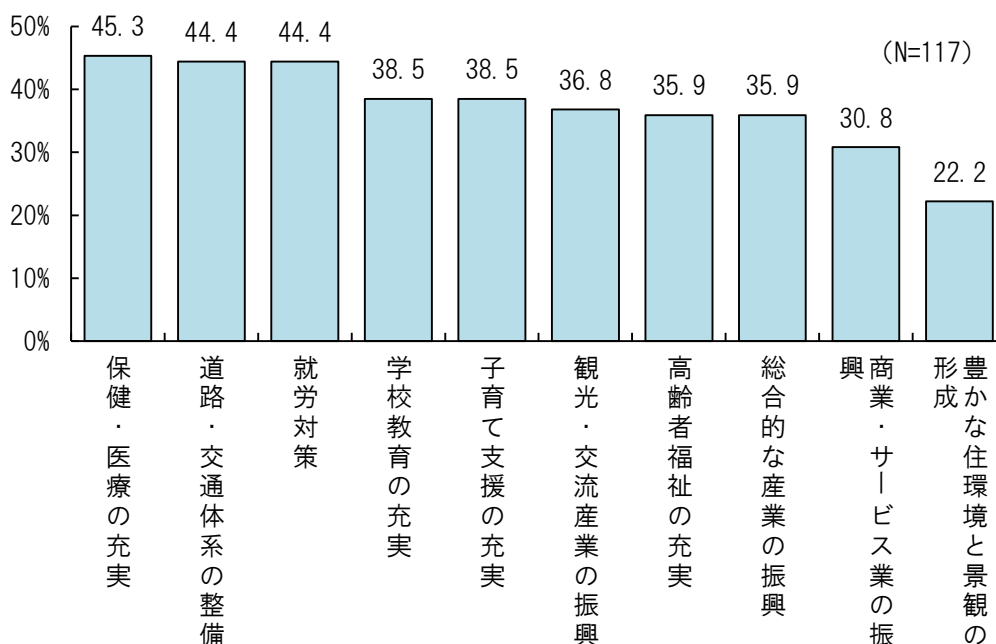


②魅力あるまちになるために必要な施策（転出者）

魅力あるまちになるために必要な施策は、「保健・医療の充実」が45.3%と最も多く、次いで「道路・交通体系の整備」と「就労対策」がともに44.4%となっています。

保健・医療、交通、就労等、安心して暮らすことができる環境整備が重要であることを示しています。

問15 川根本町が、より多くの人にとって住み続けたいと思う「魅力あるまち」になるためには、どのような施策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）



※上位10項目のみ掲載。

5 進路希望及び卒業後の居住・就職に関するアンケート

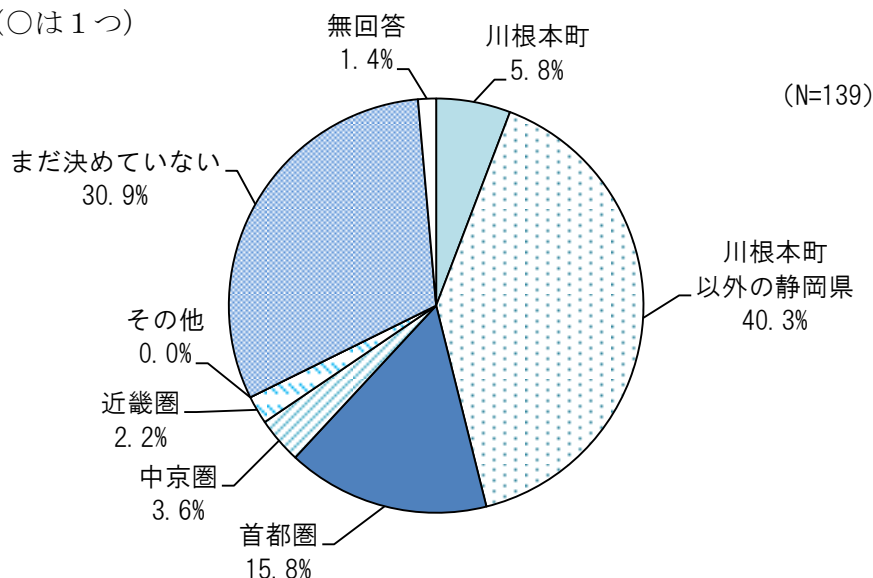
①就職後居住希望地域

就職後居住希望地域は、「川根本町以外の静岡県」が40.3%と最も多く、次いで「まだ決めていない」が30.9%、「首都圏」が15.8%となっています。

川根本町以外の静岡県での居住希望が多くなっています。

問6 就職後（進学希望者は進学先卒業後）居住したい地域を教えてください。

（○は1つ）

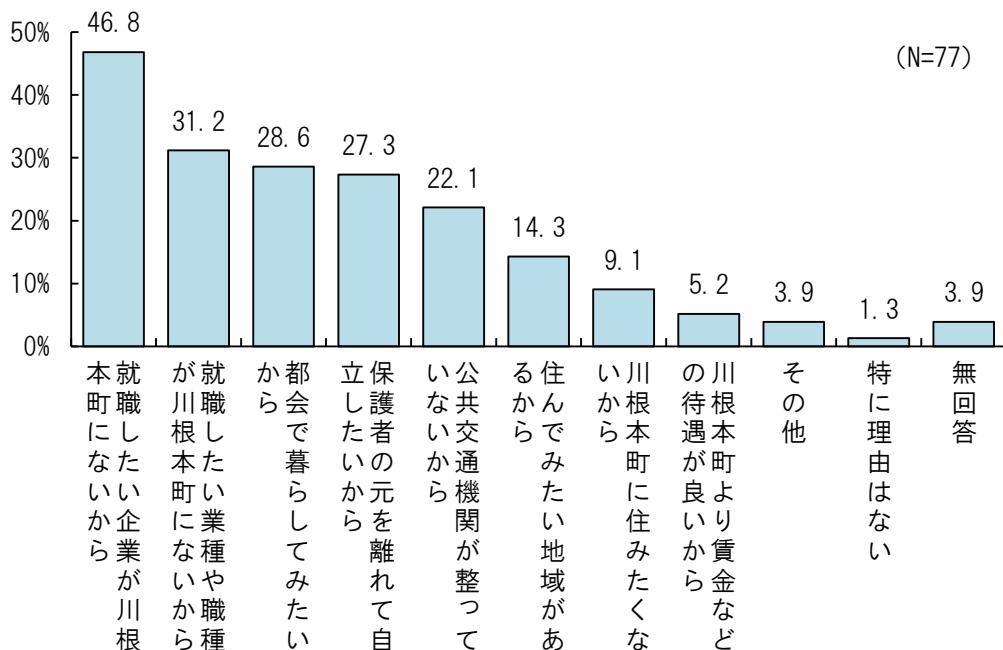


②川根本町以外で居住を希望する理由（川根本町在住者）

川根本町在住者で、川根本町以外で居住を希望する理由は、「就職したい企業が川根本町にないから」が46.8%と最も多く、次いで「就職したい業種や職種が川根本町にないから」が31.2%、「都会で暮らしてみたいから」が28.6%となっています。

就労に関する項目が主な理由となっています。

問8 川根本町以外で居住を希望する理由は何ですか。（○はいくつでも）

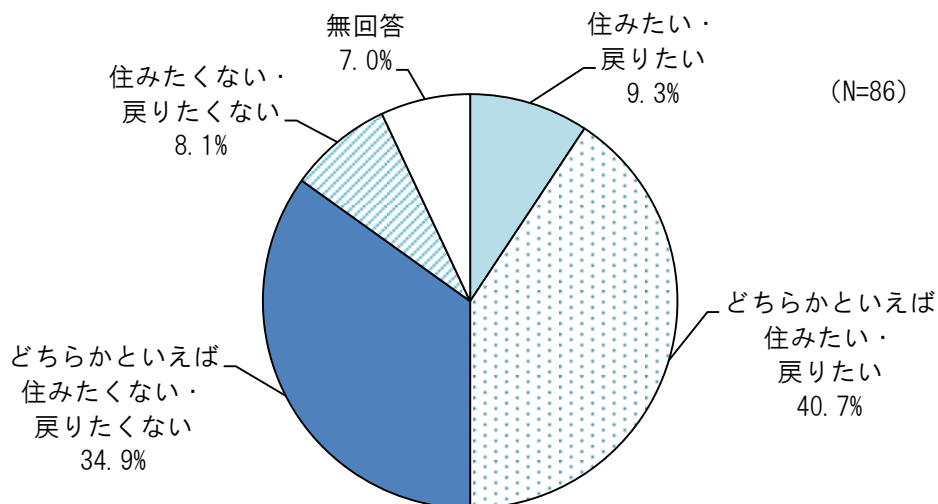


③将来的な川根本町への居留意向

将来的な川根本町への居留意向は、「住みたい・戻りたい」と「どちらかといえば住みたい・戻りたい」の合計が50.0%、「住みたくない・戻りたくない」と「どちらかといえば住みたくない・戻りたくない」の合計が43.0%となっています。

5割の人が将来的には川根本町へ戻りたいという意向があることがわかります。

問9 将来的に、川根本町に住みたい・戻りたいと思いますか。(○は1つ)

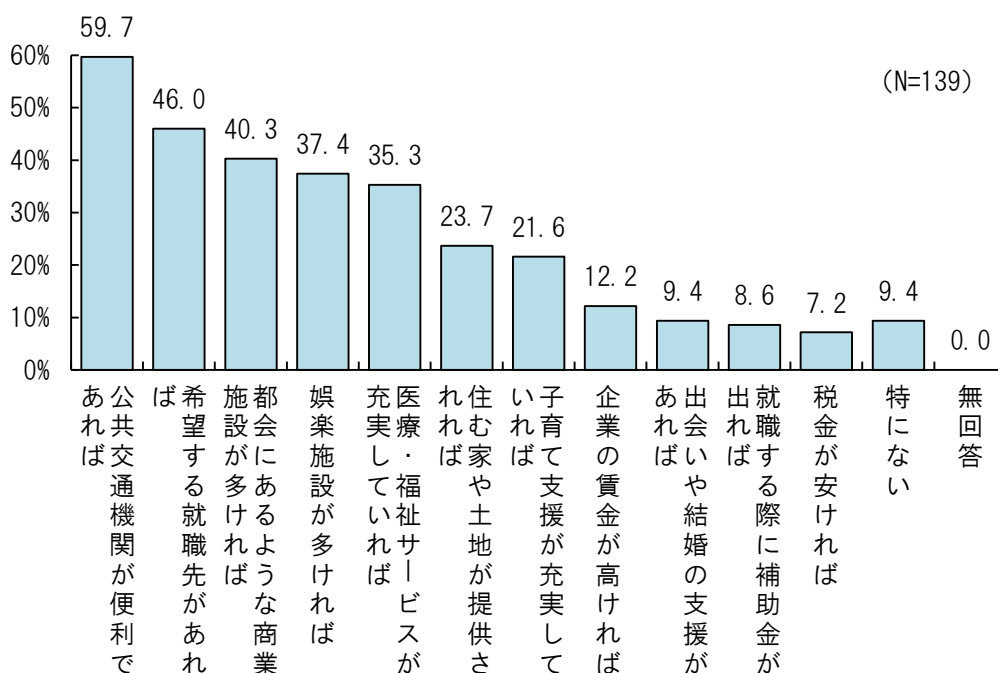


④川根本町に多くの人が居住するようになるための条件

川根本町に多くの人が居住するようになるための条件は、「公共交通機関が便利であれば」が59.7%と最も多く、次いで「希望する就職先があれば」が46.0%、「都会にあるような商業施設が多ければ」が40.3%などとなっています。

利便性や就業に関する希望があることがわかります。

問10 どのようになれば川根本町に多くの人が住みたい・戻りたいと思うようになりますか。(○はいくつでも)



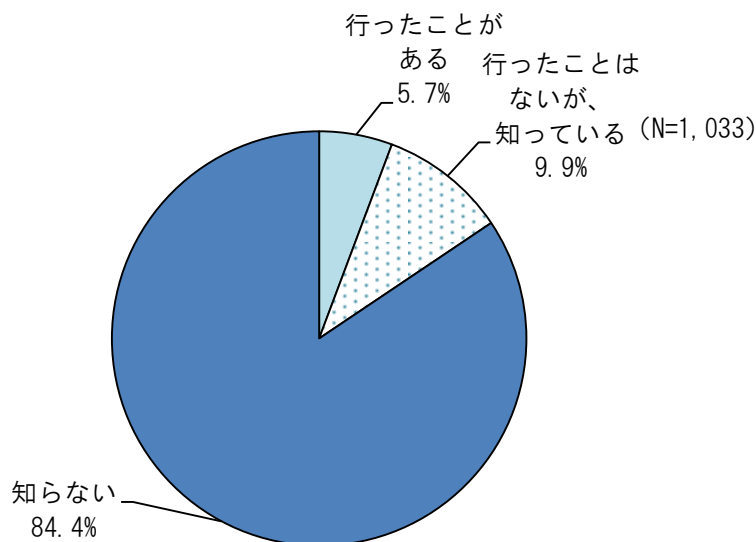
6 川根本町移住意向調査

①川根本町の認知度

川根本町の認知度は、「行ったことがある」が5.7%、「行ったことはないが、知っている」が9.9%、「知らない」が84.4%となっています。

15.6%の人が川根本町を認知しており、「知らない」と回答した84.4%の人へのアプローチが重要です。

問7 静岡県川根本町についてあてはまるものをひとつお選びください。

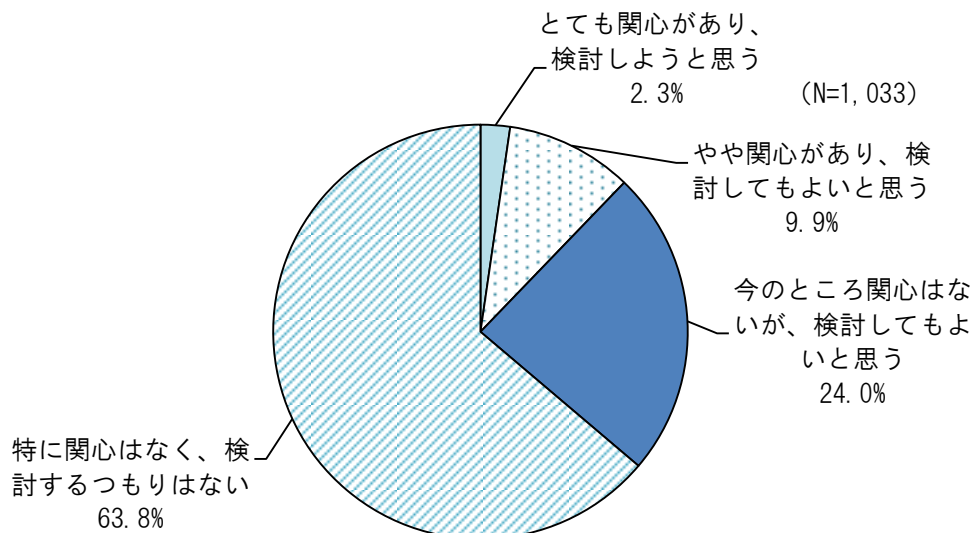


②川根本町への移住の検討

川根本町への移住の検討は、「とても関心があり、検討しようと思う」が2.3%、「やや関心があり、検討してもよいと思う」が9.9%、「今のところ関心はないが、検討してもよいと思う」が24.0%、「特に関心はなく、検討するつもりはない」が63.8%となっています。

36.2%の人が検討に前向きと回答しており、この層に対してさらに川根本町の魅力を発信していくことが重要です。

問10 地方に移住するとした場合に静岡県川根本町への移住を検討しますか。

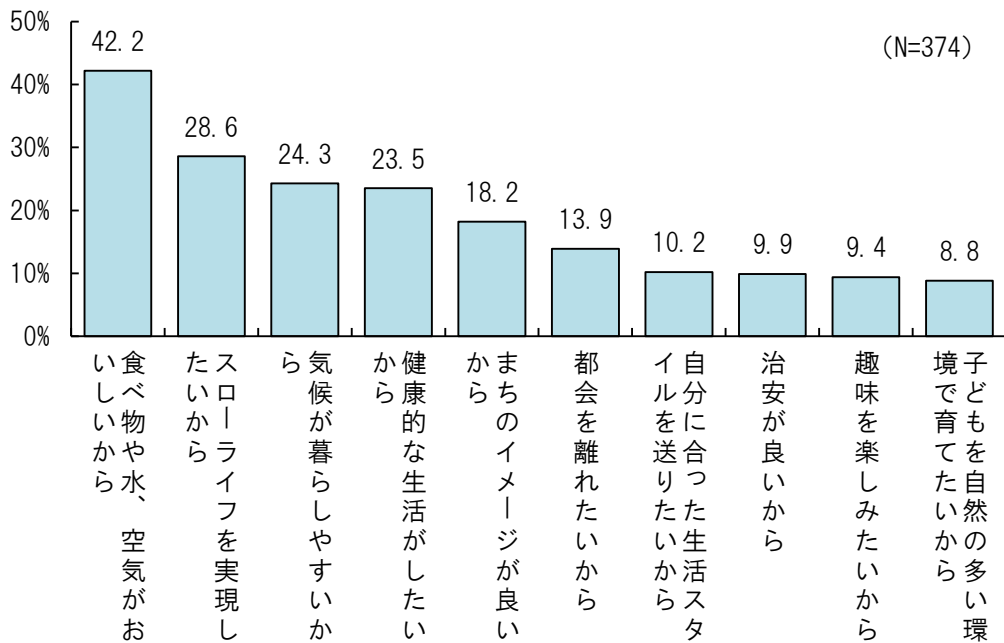


③川根本町に関心を持った理由

川根本町に関心を持った理由は、「食べ物や水、空気がおいしいから」が42.2%と最も多く、次いで「スローライフを実現したいから」が28.6%、「気候が暮らしやすいから」が24.3%などとなっています。

川根本町の魅力である豊かな自然に関心を持っていることがわかります。さらに町外へ情報発信していく施策が求められます。

問11 移住先の候補として、静岡県川根本町に関心を持った理由をお知らせください。



※上位10項目のみ掲載。

第3節 人口の将来推計

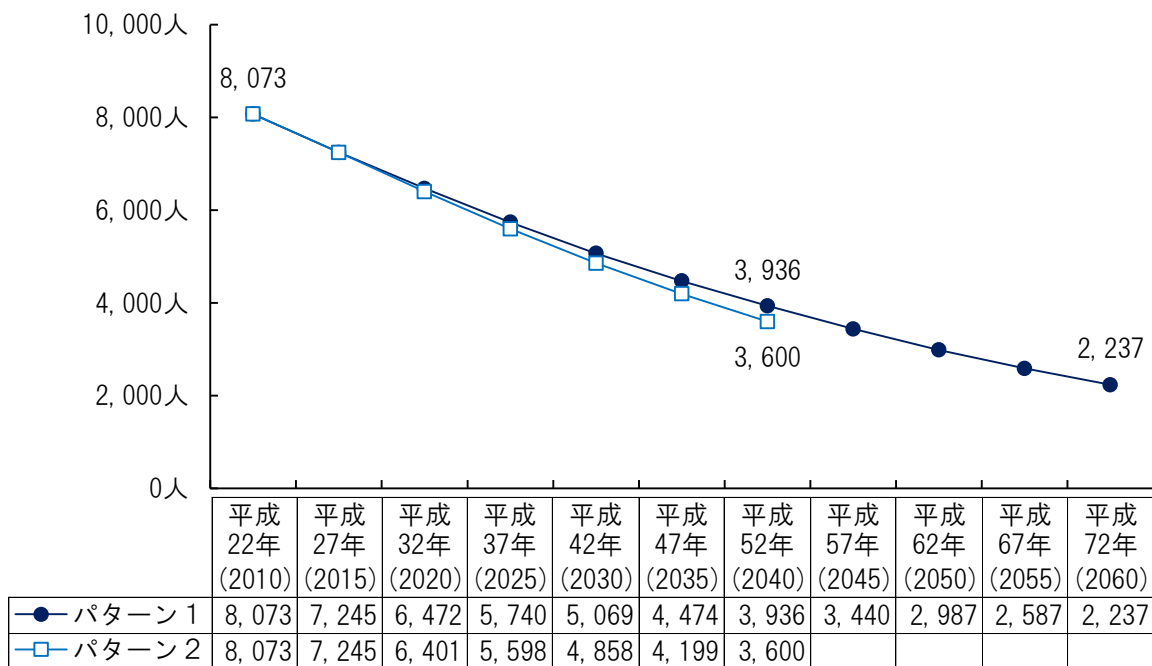
1 人口推計の比較

(1) パターン1とパターン2の総人口の比較

国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議による本町の人口推計を比較すると、2040年（平成52年）の人口は、パターン1（社人研推計準拠）が3,936人、パターン2（創成会議推計準拠）が3,600人となり、約300人の差が生じます。

※パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠。主に2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口の動向を勘案し、移動率は今後縮小すると仮定した推計。

パターン2：日本創成会議推計準拠。社人研の2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の推計値より、移動率が概ね同水準で推移すると仮定した2040年（平成52年）までの推計。

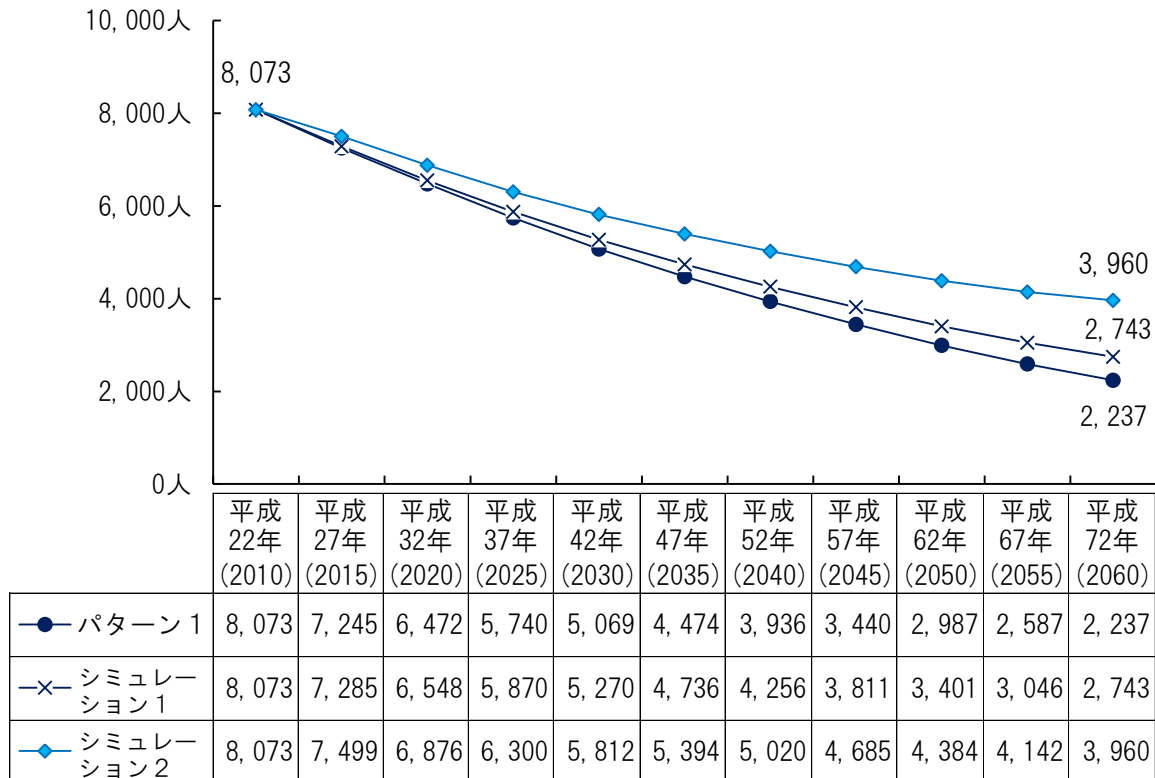


(2) パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2の総人口の比較

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の人口推計を比較し、自然増減と社会増減の影響度をみると、ともに影響度は3となっています。

※シミュレーション1：パターン1をもとに、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことのできる水準2.1）まで上昇したと仮定する場合の推計。

シミュレーション2：パターン1をもとに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、人口移動が均衡した（転出・転入数が同数となり、移動が0）と仮定する場合の推計。



【自然増減の影響度】

計算方法	影響度
シミュレーション1の2040年（平成52年）推計人口（4,256人） パターン1の2040年（平成52年）年推計人口（3,936人） ⇒ $4,256 / 3,936 = 108.1\%$	3

※100%未満の増加⇒影響度1・100～105%未満の増加⇒影響度2・105～110%未満の増加⇒影響度3
110～115%未満の増加⇒影響度4・115%以上の増加⇒影響度5

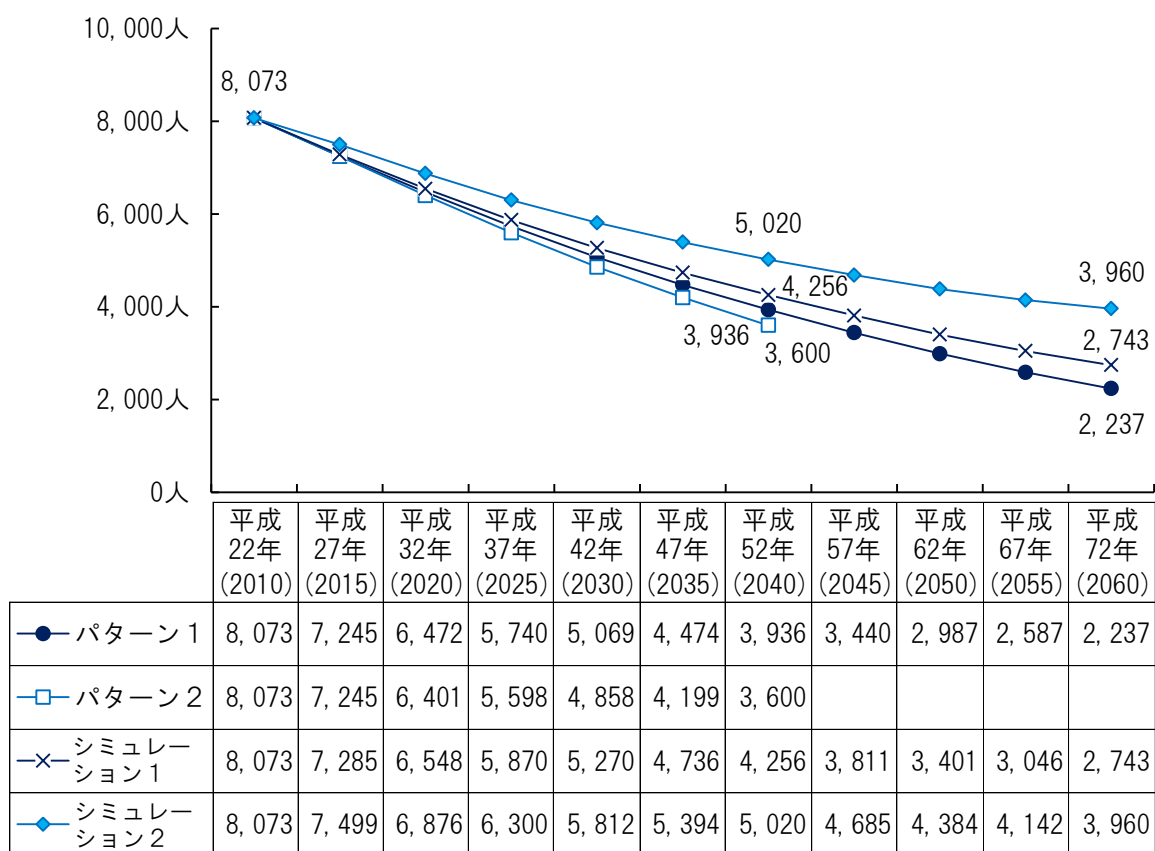
【社会増減の影響度】

計算方法	影響度
シミュレーション2の2040年（平成52年）推計人口（5,020人） シミュレーション1の2040年（平成52年）推計人口（4,256人） ⇒ $5,020 / 4,256 = 118.0\%$	3

※100%未満の増加⇒影響度1・100～110%未満の増加⇒影響度2・110～120%未満の増加⇒影響度3
120～130%未満の増加⇒影響度4・130%以上の増加⇒影響度5

(3) パターン1とパターン2、シミュレーション1、シミュレーション2の総人口の比較

これまでのパターンとシミュレーションをすべて比較すると、2040年（平成52年）の人口は、パターン2とシミュレーション2の差が最も大きく、1,420人の差が生じます。

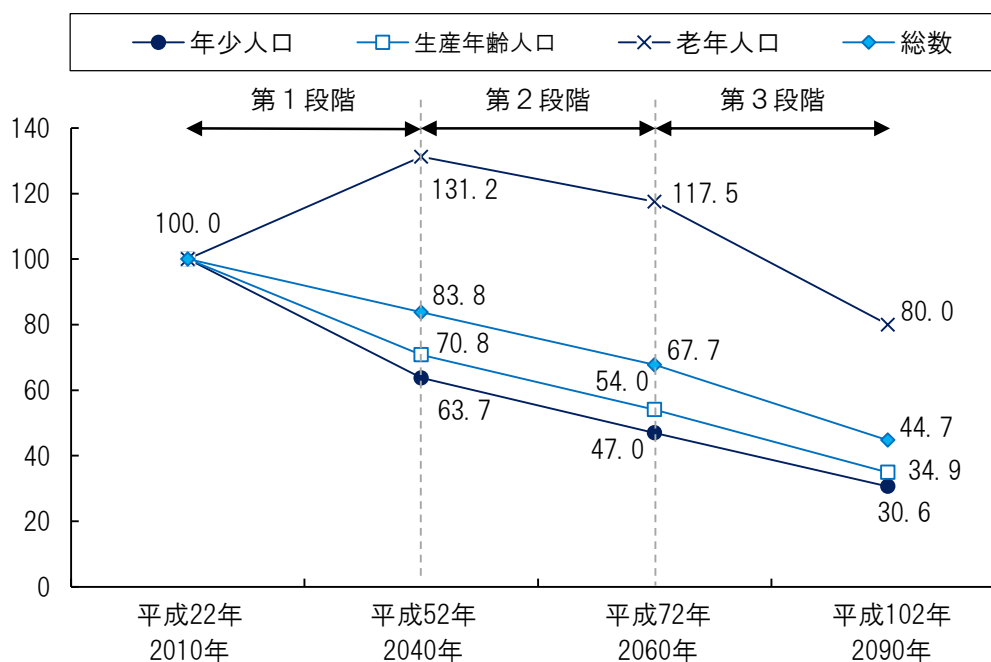


2 人口減少の段階

パターン1について2010年（平成22年）の人口を100とした場合の人口減少の段階をみると、全国的には平成52年から老年人口の減少の段階に入ると推測されています。

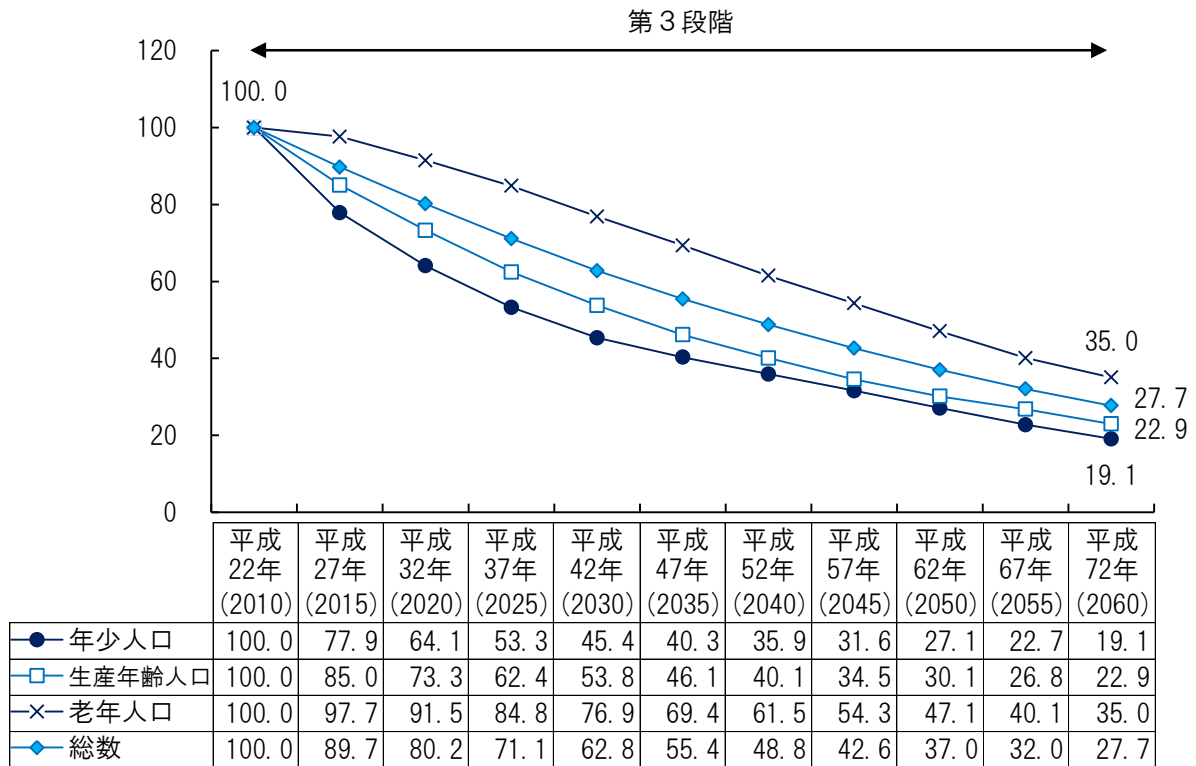
※人口減少は、第1段階（老年人口の増加）、第2段階（老年人口の維持・微減）、第3段階（老年人口の減少）の3つの段階を経て進行するとされている。

【人口減少の段階（全国）】



全国の傾向を踏まえ、本町の人口減少の段階をみると、すでに第3段階へ入ったものとみられます。

【人口減少の段階（川根本町）】



3 人口割合の推計

年齢3区分別人口割合の推計をみると、2040年（平成52年）の年少人口割合は、パターン1とシミュレーション2の差が最も大きく、6.6%の差が生じます。生産年齢人口割合はシミュレーション1とシミュレーション2の差が最も大きく、5.2%の差が生じます。また、老年人口割合はパターン1とシミュレーション2の差が最も大きく、11.1%の差が生じます。

【パターン1】

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
総人口	8,073	7,245	6,472	5,740	5,069	4,474	3,936	3,440	2,987	2,587	2,237
年少人口割合	8.6%	7.5%	6.9%	6.5%	6.2%	6.3%	6.4%	6.4%	6.3%	6.1%	5.9%
生産年齢人口割合	49.2%	46.6%	45.0%	43.2%	42.1%	40.9%	40.4%	39.8%	40.0%	41.1%	40.7%
老年人口割合	42.2%	45.9%	48.1%	50.4%	51.7%	52.8%	53.2%	53.8%	53.7%	52.8%	53.4%
75歳以上割合	25.6%	28.9%	30.1%	32.6%	34.2%	36.3%	37.3%	38.0%	37.9%	38.2%	38.0%

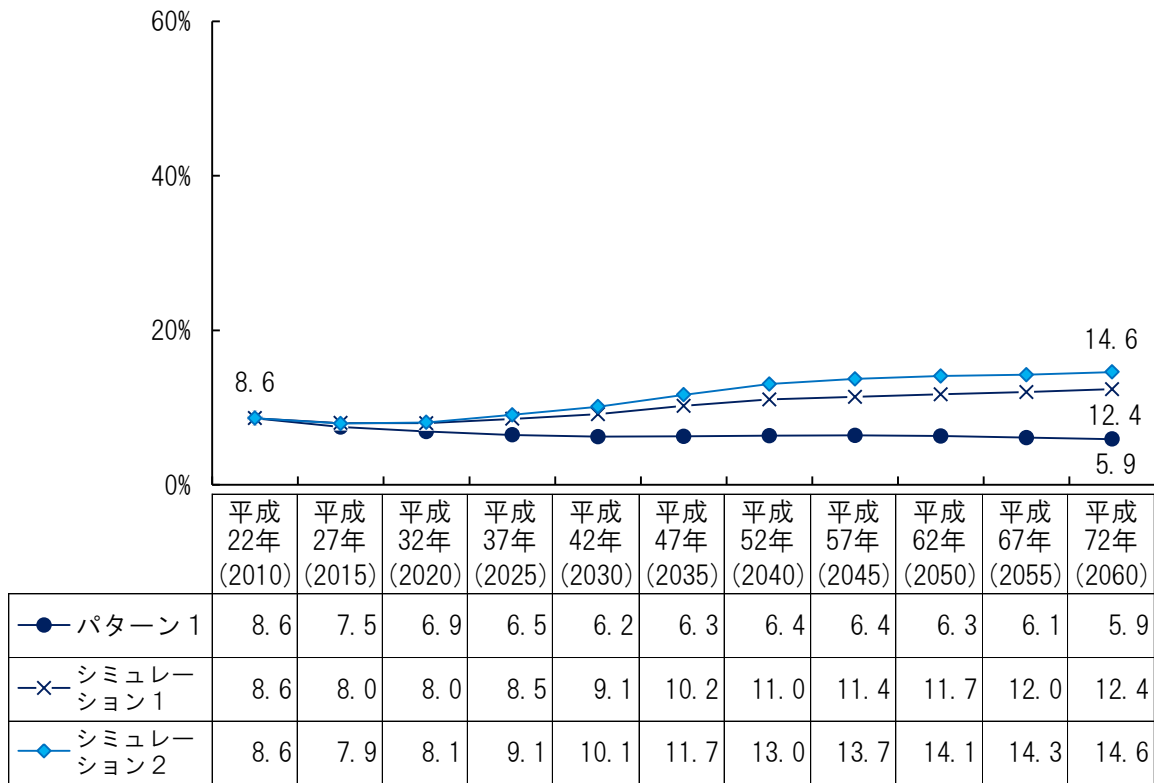
【シミュレーション1】

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
総人口	8,073	7,285	6,548	5,870	5,270	4,736	4,256	3,811	3,401	3,046	2,743
年少人口割合	8.6%	8.0%	8.0%	8.5%	9.1%	10.2%	11.0%	11.4%	11.7%	12.0%	12.4%
生産年齢人口割合	49.2%	46.3%	44.4%	42.2%	41.2%	39.9%	39.7%	40.1%	41.1%	43.1%	44.1%
老年人口割合	42.2%	45.7%	47.6%	49.2%	49.7%	49.9%	49.2%	48.5%	47.1%	44.9%	43.5%
75歳以上割合	25.6%	28.7%	29.8%	31.9%	32.9%	34.3%	34.5%	34.3%	33.3%	32.5%	31.0%

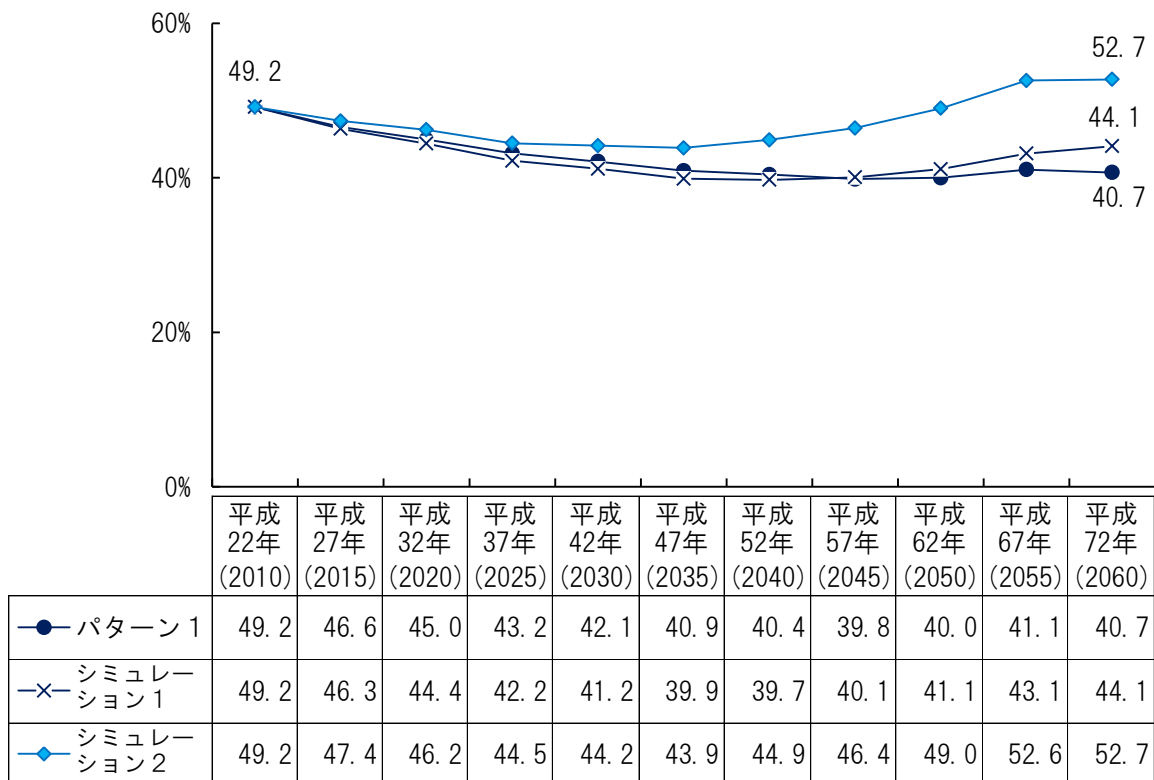
【シミュレーション2】

	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
総人口	8,073	7,499	6,876	6,300	5,812	5,394	5,020	4,685	4,384	4,142	3,960
年少人口割合	8.6%	7.9%	8.1%	9.1%	10.1%	11.7%	13.0%	13.7%	14.1%	14.3%	14.6%
生産年齢人口割合	49.2%	47.4%	46.2%	44.5%	44.2%	43.9%	44.9%	46.4%	49.0%	52.6%	52.7%
老年人口割合	42.2%	44.7%	45.7%	46.5%	45.7%	44.5%	42.1%	39.8%	36.9%	33.2%	32.7%
75歳以上割合	25.6%	28.2%	28.6%	30.1%	30.3%	30.7%	29.7%	28.2%	25.7%	23.9%	21.6%

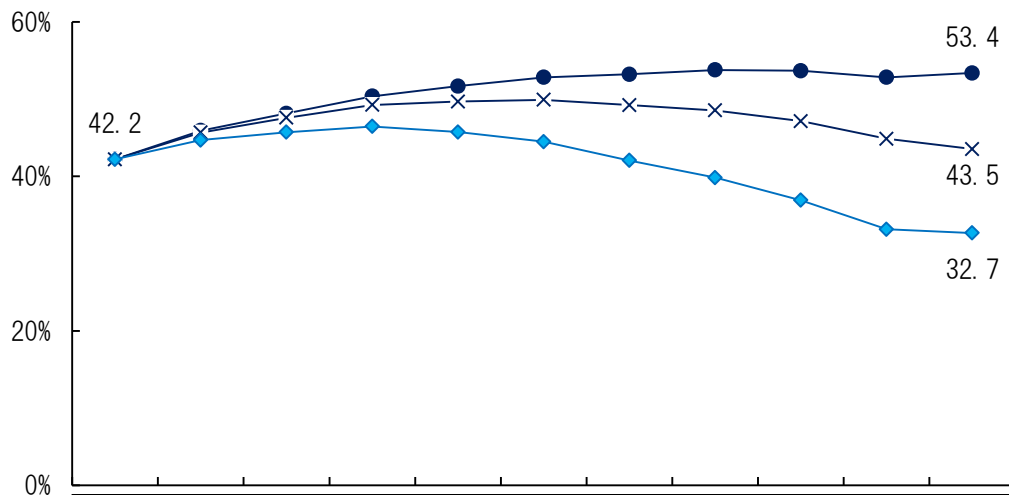
【年少人口割合の推移】



【生産年齢人口割合の推移】



【老年人口割合の推移】



	平成 22年 (2010)	平成 27年 (2015)	平成 32年 (2020)	平成 37年 (2025)	平成 42年 (2030)	平成 47年 (2035)	平成 52年 (2040)	平成 57年 (2045)	平成 62年 (2050)	平成 67年 (2055)	平成 72年 (2060)
● パターン 1	42.2	45.9	48.1	50.4	51.7	52.8	53.2	53.8	53.7	52.8	53.4
× シミュレーション 1	42.2	45.7	47.6	49.2	49.7	49.9	49.2	48.5	47.1	44.9	43.5
◆ シミュレーション 2	42.2	44.7	45.7	46.5	45.7	44.5	42.1	39.8	36.9	33.2	32.7